令和５年度

あきる野市教育要覧

人が育ち
人が輝く
あきる野の教育

あきる野市教育委員会

目　　次

あきる野市教育委員会の教育目標・基本方針 …… ５
あきる野市教育基本計画（第３次計画） …… ６

【 教 育 行 財 政 関 係 】

１ 教育委員会
(1) 教育委員会のしくみ …… ７
(2) 教育長及び教育委員 …… ７
(3) 歴代教育委員 …… ８
(4) 歴代教育長 …… ８
(5) 定例会開催予定日 …… ８
２ 教育予算
(1) 教育予算の概要 …… ９
(2) 教育予算の推移 …… ９
３ 教育委員会事務局
(1) 事務局組織図 …… １０
(2) 事務局事務分掌 …… １１

【 学 校 教 育 関 係 】

小中一貫教育の取組 …… １４

１ 学校教育組織等
(1) 学校一覧 …… １５
(2) 児童・生徒数 …… ３２
(3) 校長会・副校長会・主任会・委員会・連絡会・協議会等 …… ３４
(4) あきる野市公立小中学校校長会 …… ３５
(5) 学区域 …… ３６
(6) 学校行事 …… ３８
(7) 使用教科書 …… ３９
(8) 教育支援センター …… ４０
(9) あきる野市教職員研修センター …… ４１
(10) 就学援助 …… ４３
(11) 学校施設一覧 …… ４４
２ 特別支援教育
(1) あきる野市の特別支援教育 …… ４５
(2) 校内体制と特別支援教育コーディネーター …… ４５
(3) 巡回相談 …… ４５
(4) 特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害） …… ４５
(5) 特別支援教室・通級指導学級 …… ４５
(6) 特別支援学校との副籍交流 …… ４６
(7) 就学支援シート・進学支援シート …… ４６
(8) 特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級一覧 …… ４６

３ 研修事業
(1) 職層による研修 …… ４７
(2) 経験年数による研修 …… ４７
(3) 教育課題に関する研修・委員会 …… ４７
４ 学校給食
(1) 学校給食の目標 …… ４８
(2) 学校給食センターの稼動日数、実施回数及び給食納付金額 …… ４８
(3) あきる野市学校給食センター運営協議会 …… ４８
(4) 給食納付金調定額等 …… ４８
(5) 学校給食の栄養摂取基準 …… ４９
(6) 給食献立計画 …… ４９
(7) 安心・安全な給食の提供 …… ４９
(8) 食育の推進 …… ４９
(9) 学校給食施設 …… ５０
(10) 学校給食施設整備 …… ５０

【 生 涯 学 習 関 係 】

１ 生涯学習
(1) 運営方針 …… ５１
(2) 事業概要
ア 生涯学習推進事業 …… ５１
イ 文化財保護事業 …… ５３
ウ 公民館事業 …… ５３
２ スポーツ推進
(1) 運営方針 …… ５６
(2) 事業概要 …… ５６
３ 図書館
(1) 運営方針等 …… ６０
(2) 事業概要 …… ６０
(3) 図書館事業 …… ６２
４ 生涯学習・社会教育施設等一覧 …… ６３
５ 生涯学習関係委員名簿
(1) 社会教育委員 …… ６５
(2) 青少年問題協議会委員 …… ６５
(3) 文化財保護審議会委員 …… ６６
(4) スポーツ推進審議会委員 …… ６６
(5) スポーツ推進委員 …… ６７
(6) 図書館協議会委員 …… ６７
(7) 青少年委員 …… ６７

あきる野市教育委員会の教育目標・基本方針

1　あきる野市教育委員会 教育目標

「人が育ち　人が輝く　あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子どもたちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成２５年１２月決定

2　あきる野市教育委員会 基本方針

基本方針１　人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

基本方針２　豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

基本方針３　生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、環境整備を行い、市民との協働による学習・交流活動を推進する。

基本方針４　家庭、学校、地域の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任の下に、相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

【あきる野市教育基本計画（第３次計画）】

本計画は、教育基本法第１７条第２項の規定に基づき策定する本市の教育振興に関する計画であり、『第２次あきる野市総合計画』を上位計画とし、本市の教育を総合的かつ計画的に推進するために、『あきる野市教育大綱』や既に策定されている各種計画等との整合、関連分野との連携を図りながら策定したものです。また、前計画の基本姿勢を踏襲しつつ、SDGs や Society5.0 などの考えを加味した現行の国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョン（第４次）を踏まえ、本市の教育目標、取組目標及び基本施策を設定しています。施策の体系としては、教育目標である「人が育ち　人が輝く　あきる野の教育」を実現するため、４つの取組目標と「特別支援教育の推進」「生涯学習活動の推進」など６つの重点施策を含む１７の基本施策を設定した計画となっています。

また、計画期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間です。

施策体系図

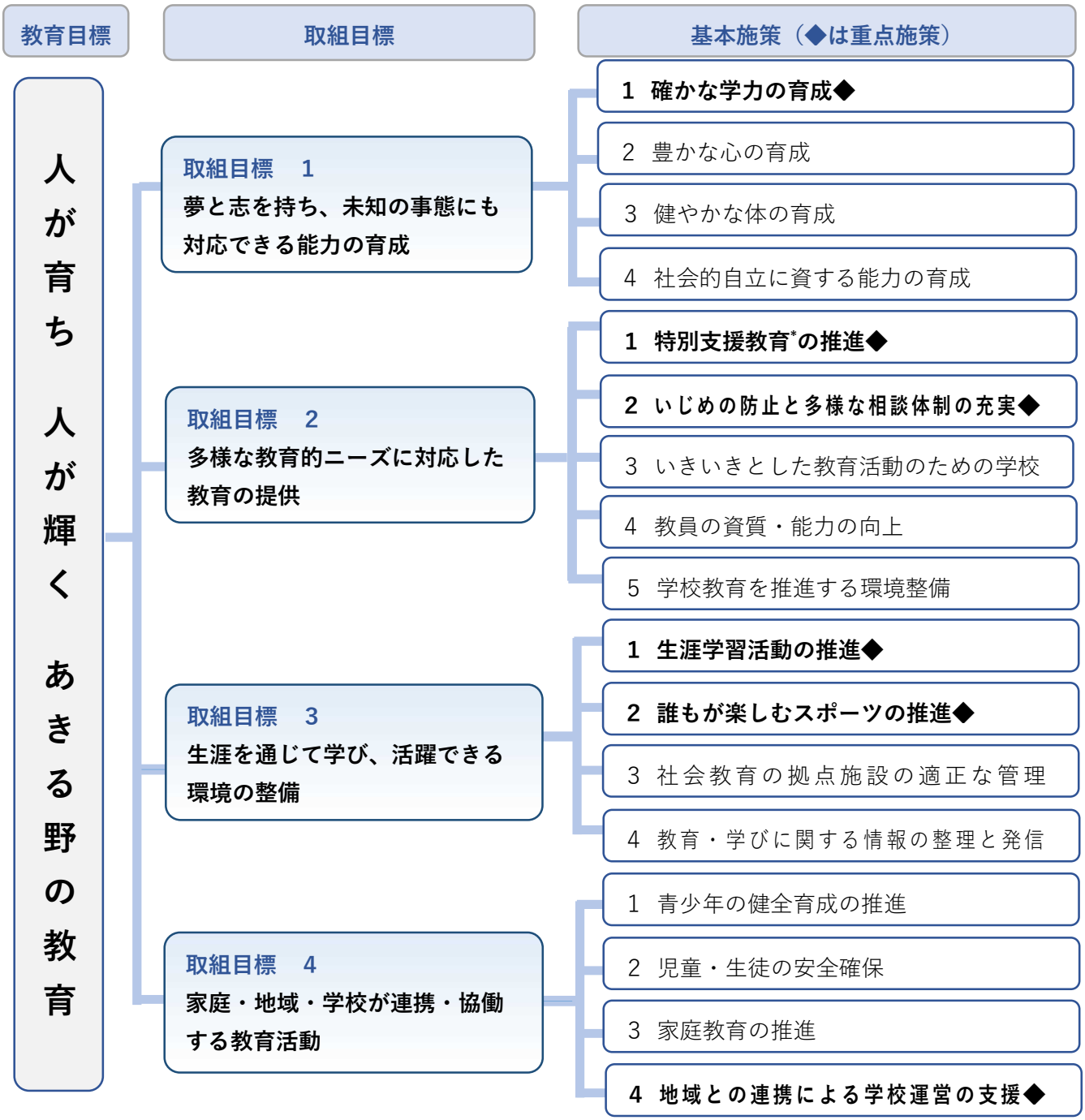

【 教 育 行 財 政 関 係 】

１　教育委員会

（1）教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、教育に関する事務を処理するために都道府県や市町村に設置される合議制の執行機関です。市長が市議会の同意を得て任命した教育長と４人の委員で構成され、任期は教育長が３年、委員が４年で再任も可能となっています。

教育長は、教育委員会を代表し、会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、事務局の指揮監督をします。

教育委員会の会議は、毎月開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則公開となっています。

（２）教育長及び教育委員

丹治　充（教育長）

田野倉美保（教育長職務代理者）

小西フミ子（委員）

坂谷充孝（委員）

岡部秀敏（委員）

（令和５年５月１日現在）

職	氏　名	任　期
教育長	丹治（たんじ）　充（みつる）	自：令和　３年１１月２６日 至：令和　６年１１月２５日
教育長 職務代理者	田野倉（たのくら）　美保（みほ）	自：令和　元年１１月２６日 至：令和　５年１１月２５日
委員	小西（こにし）　フミ子（ふみこ）	自：令和　２年１０月２８日 至：令和　６年１０月２７日
委員	坂谷（さかたに）　充孝（あつたか）	自：令和　３年１０月２８日 至：令和　７年１０月２７日
委員	岡部（おかべ）　秀敏（ひでとし）	自：令和　４年１０月２８日 至：令和　８年１０月２７日

（3） 歴代教育委員

あきる野市教育委員

氏　名	就　任	退　任	備　考
赤　見　市　郎	平成　7年　9月　1日	平成１１年１０月２７日	教育長
金　嶽　哲　宗	平成　7年　9月　1日	平成　7年１０月２７日	
山　下　谿　寿	平成　7年　9月　1日	平成　7年１０月２７日	
渋　沢　大　三	平成　7年　9月　1日	平成　7年１０月２７日	
萩　原　和　夫	平成　7年　9月　1日	平成１０年　4月３０日	
志　村　秀　男	平成　7年１０月２８日	平成１４年１０月２７日	
小　林　嘉　美	平成１１年１１月１５日	平成１５年１１月１４日	教育長
小山田勢津子	平成　7年１０月２８日	平成１６年１０月２７日	
坂　詰　武　義	平成　7年１０月２８日	平成１７年１０月２７日	
加　藤　章　雄	平成１０年　6月２２日	平成１９年１１月２５日	
塚　野　　征	平成１６年１０月２８日	平成２０年１０月２７日	
松　村　茂　夫	平成１９年１１月２６日	平成２３年１１月２５日	
溝　口　勲　夫	平成１４年１０月２８日	平成２４年　1月１０日	
古田土暢子	平成１７年１０月２８日	平成２５年１０月２７日	
宮　林　　徹	平成１５年１１月２６日	平成２７年１１月２５日	教育長
山　城　清　邦	平成２０年１０月２８日	平成２８年１０月２７日	
宮　田　正　彦	平成２５年１０月２８日	平成２９年１０月２７日	
丹　治　　充	平成２４年　3月　1日	令和　3年１１月２５日	

（4） 歴代教育長

あきる野市教育委員会教育長

氏　名	就　任	退　任	備　考
赤　見　市　郎	平成　7年　9月　1日	平成１１年１０月２７日	
小　林　嘉　美	平成１１年１１月１５日	平成１５年１１月１４日	
宮　林　　徹	平成１５年１１月２６日	平成２７年１１月２５日	
私　市　　豊	平成２７年１１月２６日	令和　3年１１月２５日	

（5） 定例会開催予定日

定　例　会	開　催　予　定　日
令和　5年4月定例会	令和　5年4月２６日(水)
5月定例会	5月３０日(火)
6月定例会	6月２８日(水)
7月定例会	7月２６日(水)
8月定例会	8月２３日(水)
9月定例会	9月２６日(火)
１０月定例会	１０月２５日(水)
１１月定例会	１１月２４日(金)
１２月定例会	１２月１９日(火)
令和　6年1月定例会	6年1月２３日(火)
2月定例会	2月２１日(水)
3月定例会	3月１９日(火)

※　開催予定日は、都合により変更されることがあります。

２ 教育予算

(1)教育予算の概要

令和５年度一般会計予算の構成　　単位：千円

区　分	予　算　額（千円）	構　成　比（%）
一般会計予算	33,106,500	―
教　育　費	3,447,144	10.41
総　務　費	2,924,267	8.83
民　生　費	15,543,326	46.95
衛　生　費	3,756,803	11.35
農林水産業費	425,456	1.29
商　工　費	487,673	1.47
土　木　費	2,664,417	8.05
消　防　費	1,207,007	3.65
公　債　費	2,210,291	6.68
そ　の　他	440,116	1.33

令和５年度教育予算

区　分	令和５年度	令和４年度	前年度比	
			増減額	増減率（%）
教　育　費	3,447,144	3,227,299	219,845	6.81
教育総務費	499,184	512,389	△ 13,205	△ 2.58
小学校費	720,644	568,785	151,859	26.70
中学校費	412,912	443,112	△ 30,200	△ 6.82
社会教育費	676,689	633,437	43,252	6.83
保健体育費	403,834	372,871	30,963	8.30
学校給食費	733,881	696,705	37,176	5.34

(2)教育予算の推移

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一　般　会　計	31,352,020	32,179,762	31,919,065	31,925,850	33,106,500
教　育　費	3,014,728	3,395,263	3,382,788	3,227,299	3,447,144
教育総務費	522,023	489,026	519,090	512,389	499,184
小学校費	454,040	609,956	820,363	568,785	720,644
中学校費	397,647	611,269	345,596	443,112	412,912
社会教育費	598,304	627,622	649,338	633,437	676,689
保健体育費	377,487	399,090	390,982	372,871	403,834
学校給食費	665,227	658,300	657,419	696,705	733,881

３　教育委員会事務局

（１）事務局組織図

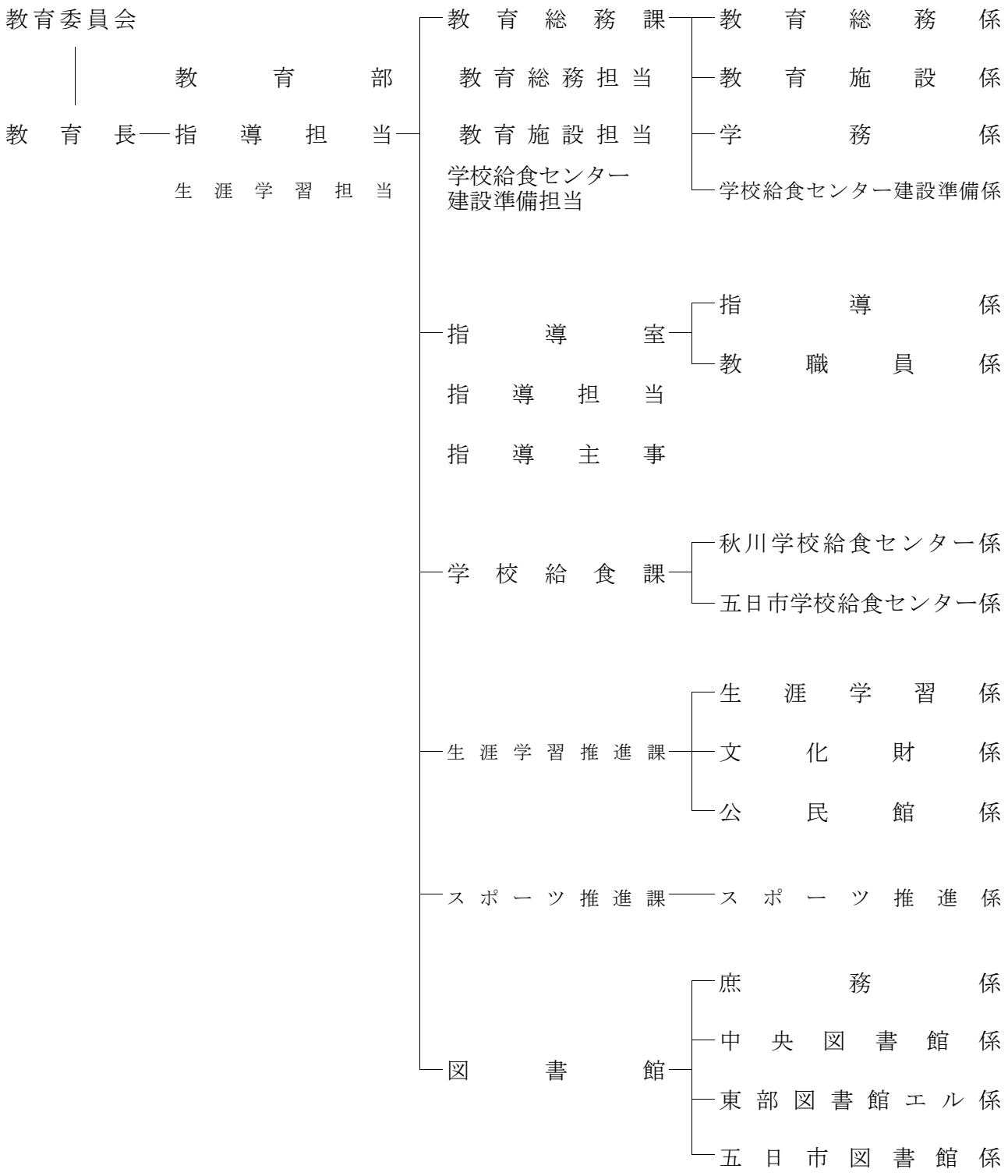

（2）事務局事務分掌

部	課	係	事務分掌
教育部	教育総務課	教育総務係	（１）　教育委員会の会議及び委員に関すること。 （２）　教育委員会の条例、規則及び規程に関すること。 （３）　教育委員会の事務の管理執行状況の点検、評価及びその公表に関すること。 （４）　公印の管理に関すること。 （５）　公告式及び令達に関すること。 （６）　儀式及び表彰に関すること。 （７）　文書の収受、発送及び保存に関すること。 （８）　教育委員会の職員の人事及び服務に関すること。 （９）　教育予算編成の総括に関すること。 (10)　教育委員会の広報活動に関すること。 (11)　教育行政に係る相談に関すること。 (12)　部内の他の課に属さないこと。 (13)　課内の庶務に関すること。
		教育施設係	（１）　学校施設の建設計画に関すること。 （２）　学校施設の維持及び管理に関すること。 （３）　教育委員会所管施設の営繕工事に関すること。
		学 務 係	（１）　学校の設置及び廃止の手続に関すること。 （２）　学齢児童及び生徒の入学及び転学に関すること。 （３）　通常の学級の学級編制に関すること。 （４）　通学区域及び通学路に関すること。 （５）　学校保健及び学校安全に関すること。 （６）　児童及び生徒の扶助に関すること。 （７）　学校教育に係るＩＣＴ環境等の整備及び管理に関すること。 （８）　学校事務職員及び学校用務員に関すること。 （９）　育英資金に関すること。
		学校給食センター建設準備係	（１）　学校給食センターの建設に係る計画等及び事務に関すること。 （２）　その他学校給食センターの建設準備に関すること。
	指 導 室	指 導 係	（１）　教育計画及び教育課程に関すること。 （２）　学習指導及び生活指導に関すること。 （３）　学校行事及び校外学習に関すること。 （４）　教科用図書の採択及びその他の教材の取扱いに関すること。 （５）　特別支援教育に関すること。 （６）　特別支援学級の学級編制に関すること。 （７）　就学相談に関すること。 （８）　教育相談に関すること。 （９）　不登校児童及び不登校生徒の支援に関すること。 (10)　教職員の指導の補助に関すること。 (11)　その他指導に関すること。 (12)　室内の庶務に関すること。
		教 職 員 係	（１）　教職員の任免、内申その他人事に関すること。 （２）　教職員の給与及び服務監督に関すること。 （３）　教職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 （４）　教職員の研修に関すること。 （５）　その他教職員に関すること。

教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係	（１）　学校給食事業の企画運営に関すること。 （２）　学校給食センター運営協議会に関すること。 （３）　給食納付金に関すること。 （４）　学校給食に係る諸調査研究及び統計に関すること。 （５）　秋川学校給食センターの管理及び運営に関すること。 （６）　栄養管理及び栄養指導に関すること。 （７）　献立、調理及び配送に関すること。 （８）　給食用材料の調達及び管理に関すること。 （９）　衛生管理に関すること。 (10)　施設及び設備の維持管理に関すること。 (11)　学校給食センターに係る経理に関すること。 (12)　その他学校給食及び学校給食センターに関すること。 (13)　課内の庶務に関すること。
		五日市学校給食センター係	（１）　五日市学校給食センターの管理及び運営に関すること。 （２）　栄養管理及び栄養指導に関すること。 （３）　献立、調理及び配送に関すること。 （４）　給食用材料の調達及び管理に関すること。 （５）　衛生管理に関すること。 （６）　施設及び設備の維持管理に関すること。 （７）　学校給食センターに係る経理に関すること。 （８）　その他学校給食センターに関すること。
	生涯学習推進課	生涯学習係	（１）　生涯学習の総合的な計画及び調整に関すること。 （２）　社会教育事業の実施及び活動の奨励に関すること。 （３）　社会教育委員に関すること。 （４）　社会教育関係団体等の育成及び援助に関すること。 （５）　二十歳を祝う会に関すること。 （６）　家庭教育の情報提供に関すること。 （７）　青少年施策に関すること。 （８）　青少年問題協議会に関すること。 （９）　青少年委員に関すること。 (10)　文化行政に関すること。 (11)　市民文化ホールの管理及び運営に関すること。 (12)　産業文化複合施設の管理及び運営に関すること。 (13)　その他社会教育及び青少年健全育成に関すること。 (14)　課内の庶務に関すること。
		文化財係	（１）　文化財に関すること。 （２）　五日市郷土館に関すること。 （３）　二宮考古館に関すること。 （４）　文化財保護審議会に関すること。
		公民館係	（１）　公民館の主催事業に関すること。 （２）　公民館の公印の保管に関すること。 （３）　公民館の管理に関すること。 （４）　公民館の使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 （５）　芸術文化振興事業の実施に関すること。 （６）　生涯学習推進事業の実施に関すること。 （７）　利用団体等の連絡調整及び援助に関すること。 （８）　その他公民館の目的を達成するため、必要な事務に関すること。

教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係	（１）　スポーツ・レクリエーションの推進に関すること。 （２）　スポーツ推進審議会に関すること。 （３）　スポーツ推進委員に関すること。 （４）　スポーツ大会等の開催及び奨励に関すること。 （５）　社会体育関係団体との連絡調整に関すること。 （６）　社会体育施設の管理及び運営に関すること。 （７）　東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に関すること。 （８）　その他スポーツ・レクリエーションに関すること。
	図書館	庶務係	（１）　図書館の公印の保管に関すること。 （２）　図書館の文書の収受及び発送に関すること。 （３）　図書館の調査、統計及び広報に関すること。 （４）　図書館協議会に関すること。 （５）　関係各機関との連絡及び協力に関すること。 （６）　職員の勤務及び研修に関すること。 （７）　中央図書館及び中央図書館増戸分室の維持管理に関すること。 （８）　その他図書館の庶務に関すること。
		中央図書館係	（１）　図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 （２）　図書館資料の構成の調整に関すること。 （３）　図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関すること。 （４）　図書館資料の利用及び貸出しに関すること。 （５）　情報検索の援助に関すること。 （６）　読書支援及び読書相談に関すること。 （７）　読書会、研究会等の開催及び奨励に関すること。 （８）　地域資料の収集、保存及び活用に関すること。 （９）　資料の電子化及び提供に関すること。 (10)　教育及び行政への支援に関すること。 (11)　中央図書館増戸分室の運営に関すること。 (12)　その他図書館サービスに関すること。
		東部図書館エル係	（１）　当該図書館における図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 （２）　当該図書館における図書館資料の分類、目録の作成、排列及び利用案内に関すること。 （３）　図書館資料の利用及び貸出しに関すること。 （４）　情報検索の援助に関すること。
		五日市図書館係	（５）　読書支援及び読書相談に関すること。 （６）　読書会、研究会等の開催及び奨励に関すること。 （７）　図書館の使用料の徴収、減免及び還付に関すること（東部図書館エル係に限る。）。 （８）　当該図書館の維持管理に関すること。 （９）　その他図書館サービスに関すること。

小中一貫教育の取組

小中一貫教育は、市内を６つの中学校区に分け、共通の目標を設け、義務教育９年間を見通した指導や小・中学校一体となった取組を行う教育です。詳細は、以下の通りとなります。

C 秋多中学校区

秋多中学校、多西小学校、
南秋留小学校

1 目指す子ども像

自分でよく考え、自分を高める行動ができる子ども

2 育てたい力

◆主体的・対話的・論理的に課題解決する力
◆生命を大切にし、自他を尊重する力
◆すすんで体を鍛え、自らを守る力

3 今年度の主な取組

◆小学生の中学校部活動見学、中学校生徒会生徒による学校紹介、教職員同士の情報交換による学習指導・生活指導の充実

B 御堂中学校区

御堂中学校、草花小学校

1 目指す子ども像

自分の考えをもち、交流等を通して考えを深め、自分の言葉で表現できる子ども

2 育てたい力

◆自ら学び、自ら考え、表現できる力
◆自他を認め合う力
◆体を鍛え、最後まで続けようとする力

3 今年度の主な取組

◆個に応じた指導の充実（GIGA タブレットの活用を通して）、６年生の中学校体験活動、職員間の情報交換による指導内容や児童・生徒の実態についての相互把握

A 東中学校区

東中学校、東秋留小学校、
屋城小学校、前田小学校

1 目指す子ども像

主体的に学び行動する子ども

2 育てたい力

◆（知）自ら学び、考えたことを表現する力
◆（徳）互いを思いやり励まし合い、高め合う力
◆（体）自ら運動に親しみ、健康を維持する力

3 今年度の主な取組

◆あいさつ運動、東中校則の小学校への周知、東中生徒会による６年生児童対象への説明会を、小中一体となって行う

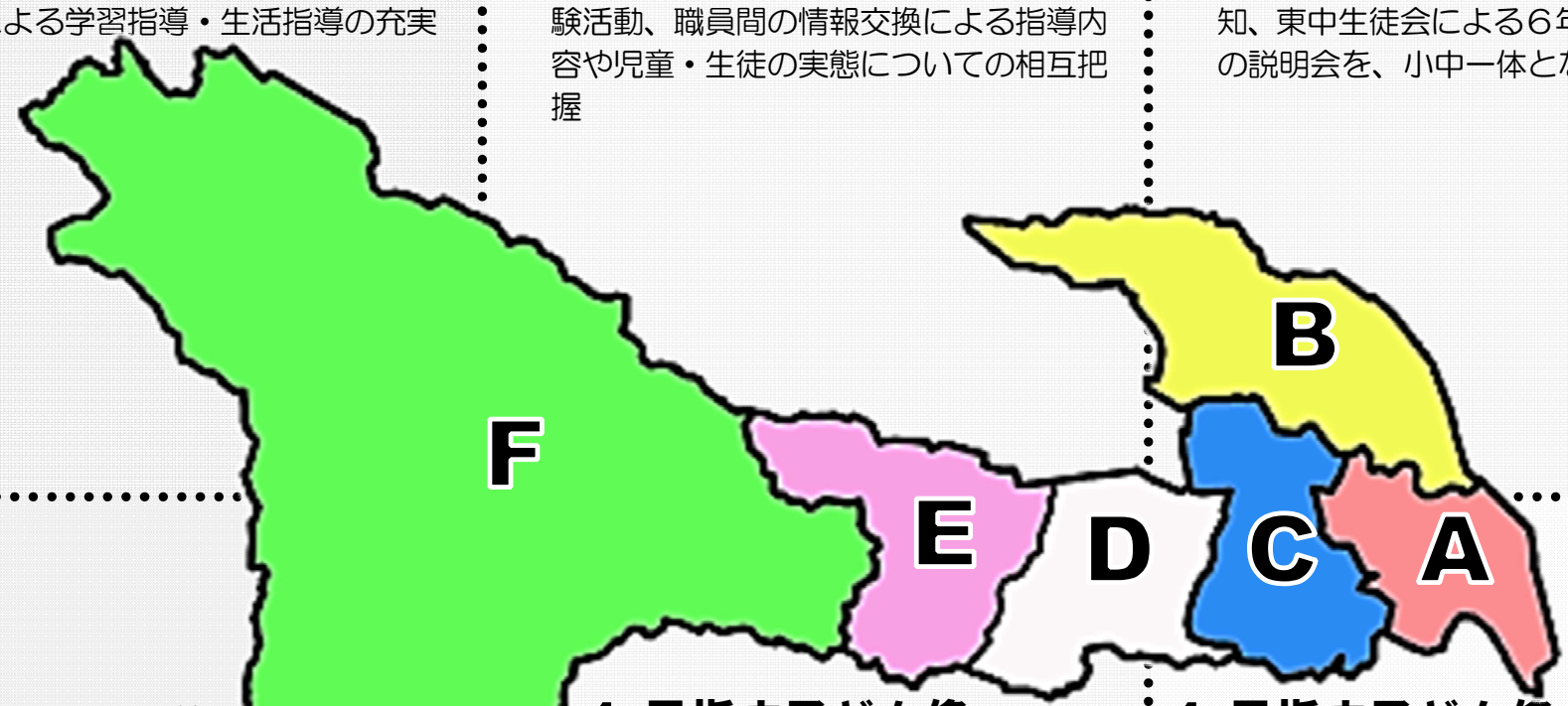

F 五日市中学校区

五日市中学校、五日市小学校

1 目指す子ども像

明るく 賢く たくましい
五日市の子ども

2 育てたい力

◆自らすすんで学び、思考し、判断し、表現する力
◆感動する心を基盤とする思いやりのある実践力
◆心身の健康を育む力
◆故郷の伝統・文化を尊び創造する郷土愛

3 今年度の主な取組

◆小中合同挨拶運動、特別支援学級の交流、６年生による中学校体験授業、中学校運動会・音楽会の練習における交流他

E 増戸中学校区

増戸中学校、増戸小学校

1 目指す子ども像

自ら進んで学びに向かい学習課題を発見できる児童生徒、自分の考えを表現し、他者と協働して学習課題を解決できる児童生徒

2 育てたい力

◆新たな課題を解決するための基礎となる「知識・技能」
◆自らの知識・技能を活用し、問題解決をはかるための「思考力・表現力・判断力」
◆社会・世界と関わり、よりよい人生を送るための「学びに向かう力・人間性」「規律・規範意識」

3 今年度の主な取組

◆小中一貫教育の研究実践、ICT 機器の効果的活用、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を考慮した授業の工夫改善
◆保護者、地域、教職員にとって、誇れる学校を目指す

D 西中学校区

西中学校、西秋留小学校、
一の谷小学校

1 目指す子ども像

自ら進んで学び、いきいきと思考・表現できる子ども

2 育てたい力

◆根拠を明確にして自分の意見をもつ力
◆自分の考えをもち、表現する力
◆すすんで協力し、解決していく力
◆互いに励まし合い、高め合う力
◆話す目的や場面に応じ、自らの言葉で相手にわかりやすく話すことができる力
◆相手の意図を考えながら聞くことができる力
◆見通しをもってすすんで行動する力

3 今年度の主な取組

◆出前授業、授業交流、全体会、分科会の実施
◆分科会として「育てたい力」の検討、ICT 活用、主体的・対話的で深い学びを意識した授業研究（１０月西秋留小学校で研究授業）
◆まとめ他

1　学校教育組織等

（1）学校一覧

小学校

学校名	校長名	〒	住　所	電　話	ＦＡＸ
東秋留	田中淳志	197-0823	野辺 1123 番地	558-1126	550-3081
多　西	小原太一	197-0802	草花 2885 番地	558-1128	550-3082
西秋留	長谷川真人	197-0832	上代継 292 番地	558-1127	550-3083
屋　城	村岡由季夫	197-0815	二宮東 1 丁目 12 番地 1	558-1129	550-3084
南秋留	中島靖二	197-0825	雨間 810 番地	558-1136	550-3085
草　花	芝田智昭	197-0802	草花 3130 番地	558-1133	550-3086
一の谷	池戸龍一	197-0834	引田 980 番地	559-4501	550-3087
前　田	樅山雄三	197-0823	野辺 92 番地	559-7611	550-3088
増　戸	永曽久美子	190-0142	伊奈 1173 番地	596-0240	595-1022
五日市	田中雄二	190-0164	五日市 315 番地	596-0017	595-1611

中学校

学校名	校長名	〒	住　所	電　話	ＦＡＸ
秋　多	川杉　稔	197-0814	二宮 334 番地	558-1124	550-3089
東	齋藤　真	197-0812	平沢 200 番地	558-1125	550-3090
西	曽我有二	197-0832	上代継 190 番地	558-6260	550-3091
御　堂	多田春美	197-0802	草花 3322 番地	559-6211	550-3092
増　戸	木下美彦	190-0142	伊奈 1181 番地	596-0241	595-1736
五日市	齋藤弘圭	190-0164	五日市 400 番地	596-0173	595-1751

あきる野市立東秋留小学校

校　長　田中（たなか）　淳志（あつし）　　副校長　吉川（よしかわ）　有子（ゆうこ）

所　在　地	197-0823　あきる野市野辺１１２３番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１２６
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８１
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-higashi/
創　　立	明治６年２月１０日

児童数	４３８
学級数	１４
特別支援学級（固定・知的）	4
特別支援教室	巡回校
教職員数	２７

１　教育目標

人権尊重の精神を基にして、健康に気を付け、豊かな人間性と未来を拓く学力をもった児童を育てる。

○豊かな学び（進んで学び考えながら、協働して課題解決に取り組む児童）
○健やかな体（自らの健康に関心をもち、たくましく生活できる児童）
○ひ ろ い 心（広い心をもち、自分も人も大切にする児童）

２　地域、児童の様子

開校１５０周年の歴史があり、地域の協力が大きく、様々な教育活動・学校運営に寄与している。ＰＴＡや青少健、町内会・自治会は温かく協力的で、盛んに活動している。

児童は、多くが自ら挨拶でき、休み時間には校庭で遊ぶ姿が常に見られる。高学年の児童が下級生の良き手本となり、学校のリーダーとして活躍している。

３　特色ある教育活動

○「１５０ｔｈ東秋留２０２３（開校１５０周年）」の取組

・地域とともに記念式典の開催、記念児童集会の開催、記念誌の作成等をする。

○「東秋留ふるさと学」の推進

・体験を重視し、「地域の伝統・文化の継承と地域の未来の創造」をする「東秋留ふるさと学」を推進する。（祭・囃子・歌舞伎・米・特産品・自然・ＳＤＧｓ・未来構想等の学習）
・市の移住定住促進事業と関連させ、「あきる野の素敵・魅力の発見・発信」に取り組み、自分たちの生活する「郷土『あきる野』」に誇りをもち、愛する児童を育てる。

○学力向上に向けた取組

・１人１台貸与のタブレットＰＣを効果的に活用し、指導方法の質的転換を図り、児童が主体的・対話的に学ぶ授業を展開する。
・「あきる野市授業スタンダード」を基に、学び合いを通して学習を深める活動を重視し、児童の思考力・判断力・表現力を育成する。

○思いやりの心を醸成する取組

・自他を大切にする「いいな活動」を推進し、「生きる喜び」「友達のよさ」を感じ取らせ、いじめは絶対に許さない学校づくりをする。
・「あったか・チルドレン」を合い言葉に、相手の気持ちを考え、温かい心をもって行動する児童を育成する。

○特別支援教育の推進（特別支援学級・特別支援教室・通常の学級での配慮）

・誰一人取り残さない、個に応じた「テーラーメイド」スタイルの指導で、適切な支援・配慮を充実する。

○小中一貫教育への取組

・「小中共通のきまり」の周知、「挨拶運動」の推進で、小中９年間の系統的・継続的な指導を推進し、児童の育成をする。

あきる野市立多西小学校

校　　長　小原（おはら）　太一（たいち）　　副校長　　宮澤（みやざわ）　成通（なるみち）

所　在　地	197-0802　あきる野市草花２８８５番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１２８
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８２
ホームページＵＲＬ	https://e-tasai01.wixsite.com/tasai-elementary
創立年月日	明治６年４月１日

児童数	３８２
学級数	１２
特別支援教室	拠点校
教職員数	２５

１　教育目標

豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる児童に生きる力を育み、主体的な判断の下に行動できる児童の育成を目指して、人権教育と特別支援教育を重点とするとともにカリキュラム・マネジメントの推進を図る。

◎よく考え進んで行動する子

○心豊かでおもいやりのある子

○健康でたくましい子

２　地域、児童の様子

創立１５０年の伝統があり、伝統文化理解教育への協力や交通安全ボランティアなど、様々な面で地域に支えられている。子どもたちは、素直で明るく活発である。人権教育の取組が根付いていて、高学年がよい手本となりハートフル多西の伝統を受け継いでいる。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

・問題解決型の授業を取り入れたり、話し合い活動を行ったりすることで、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

・朝学習を計画的に実施し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。教員補助員を有効活用し、個に応じた指導の充実を図る。

○いじめ・不登校への対応

・軽微ないじめも見逃さないように全教職員で全児童を見守り、組織的に指導する体制を整えるとともに、あいさつ運動やふれあい月間の取組、異学年交流等で思いやりの心を育み、いじめの起こりにくい学校風土をつくる。

・不登校や不登校傾向のある児童に対しては家庭との連携を密に取るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携して状況の改善を図る。

○特別支援教育の推進

・一人一人の特性を確実に把握し、必要な支援を行うために、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応や、関係諸機関と連携を密にした対応を行う。

○歴史と伝統ある本校の行事への取組

・鼓笛隊（昭４８～）、伝統・文化理解教育の学校公開（平１９～）等の伝統行事を大切にし、さらに継続・発展させていく。

あきる野市立西秋留小学校

校　　長　　長谷川（はせがわ）　真人（まさと）　　副 校 長　　坪内（つぼうち）　健一（けんいち）

所　在　地	197-0832　あきる野市上代継２９２番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１２７
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８３
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-nishi/
創　　立	明治７年６月５日

児童数	４０９
学級数	１４
特別支援教室	拠点校
教職員数	２３

１　教育目標

人間尊重の精神を基調とし、個性豊かでたくましく生きる、心身ともに調和のとれた児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

《心豊かな、たくましい子ども》
○思いやりのある心　　～優しい心を育てる～
◎考える力　　**～よく考える習慣を付ける～（重点目標）**
○じょうぶなからだ　　～元気な体づくりを進める～

２　地域、児童の様子

児童は、素直で明るく伸び伸びと育っている。保護者の教育に対する期待と関心は高く、地域も学校の教育活動に協力的である。学校・ＰＴＡ・地域の深い連携により、児童の健全育成が進められている。学校の歴史は古く、明治７年引田村に集開学校が設立され、同年に渕上・上代継・下代継・油平・牛沼が連合し集明学校を設立。以来、創立１４９年を誇る歴史ある伝統校である。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組
・児童が学習のめあてと見通しをもち、主体的に学ぶ授業を実践する。
・各学年で身に付けたい知識・技能を系統的かつ確実に指導する。
・自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育成する。
・全学年で多様なＩＣＴ機器の有効活用を積極的に進め、児童の学びを充実させる。
・音読や視写、話し合い活動などの言語活動を活性化させる。
・積極的に読書する習慣を身に付けさせる。（令和５年度　子どもの読書活動優秀実践校）

○豊かな心の育成に向けた取組
・思いやりと優しい心を育む生活指導を充実する。
・言語環境を整え、大人と児童の立場を明確にする。
・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を最優先に取り組む。
・特別活動を充実し、児童における良好な人間関係の形成、社会参画、自己実現を図る。

○健康な体づくりに向けた取組
・感染症対策に留意しつつ、自ら進んで健康の増進、体力の維持・向上に取り組む児童を育てる。
・家庭と連携し、食物アレルギーや日々の健康観察、手洗いの励行など、感染症の予防に努める。
・体育科授業の工夫改善を進め、主体的に運動に親しむ態度を養う。
・体力や健康について、自ら体力の向上、健康の保持増進に取り組む児童を育てる。
・睡眠や食事時間の確保、SNS 等の適切な活用など、自己管理能力を高める指導の実施。
・「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立し、食育の推進を図る。

あきる野市立屋城小学校

校　長　村岡　由季夫　　副校長　関口　豪

所在地	197-0815　あきる野市二宮東１丁目１２番地１
ＴＥＬ	０４２（５５８）１１２９
ＦＡＸ	０４２（５５０）３０８４
ホームページURL	http://www.akiruno.ed.jp/e-yashiro/
開校	昭和４６年４月１日

児童数	１８４
学級数	7
特別支援教室	拠点校
教職員数	１７

１　教育目標

人権尊重の精神を基に、心身ともに健康で、調和がとれた人間性豊かな児童を育てるため、次の目標を設定する。

◎自分で考える子＝知

基礎的な知識と技能を身に付け、自分で考え、自信をもって行動する子

○思いやりのある子＝徳

お互いを大切にする思いやりの心や、協調したり感動したりする心をもつ心豊かな子

○たくましい子＝体

将来に向けて希望をもち､進んで体を鍛え、たくましく自立できる子

２　地域、児童の様子

あきる野市の南東に位置し、多摩川・秋川・平井川が近くに流れているなど、豊かな自然に恵まれている。児童は明るく素直で人なつっこい性格で、学校生活をとても楽しんでいる。地域には、町内会が主催している夏祭りの他、大きな祭りがあり、学校も含め地域が一体となって取り組んでいる。米作り体験や防犯ボランティア活動等、地域の方の協力体制がある。

３　特色ある教育活動

○人権尊重の精神に基づき、誰もが笑顔で過ごせる学校

・人権教育・道徳教育の推進　・望ましい人間関係の構築　・言語環境の整備

・生命を大切にし、人と人とのつながりを大切にできる児童の育成

○自らすすんで楽しく学び、確かな学力が身に付く学校（学力向上に向けた取組）

・主体的、対話的で深い学びの実践　・試行錯誤の過程を大切にした授業

・あきる野市授業スタンダードの徹底　・ICT 機器の活用、タブレットの有効活用

・市研究推進校としての取組　・全ての授業で「授業のユニバーサルデザイン化」の実践

○いじめ不登校に組織で対応する学校

・学校いじめ不登校対策委員会が中心となり「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を実施　・一人一人の良さを伸ばし、成長を促すための心の教育の充実

・特別支援教室担任を中心とした人間理解教育の充実

○特別支援教育の充実による温かい学校

・特別支援コーディネーターを中心とした指導体制を確立し、個に応じた指導を実施

・特別支援教室と連携し、様々な課題に迅速、丁寧に対応

○地域・保護者と連携した安心・安全な学校

・指導計画に基づき、地域の教育力を活用　地域防犯ボランティアとの協力・連携

あきる野市立南秋留小学校

校　　長　　中島（なかじま）　靖二（やすじ）　　副校長　永野（ながの）　文恵（ふみえ）

所　在　地	197-0825　あきる野市雨間８１０番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１３６
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８５
ホームページＵＲＬ	https://e-minami03.wixsite.com/website
創　　立	昭和４９年４月１日

児童数	４１０
学級数	１３
特別支援学級（情緒）	２
特別支援教室	拠点校
教職員数	２８

１　教育目標

◎考える子（論理的思考）（重点目標）

○心ゆたかな子（人間関係形成能力・主体的行動力）

○じょうぶな子（実践力）

２　地域、児童の様子

○目の前に加住丘陵、秋川があり学校の周囲に田畑が広がる緑豊かな自然に恵まれた地域である。児童は雨間・切欠全域と油平、牛沼、二宮、秋川の一部から通学している。

○保護者の学校に対する期待は大きく、協力的であり、ＰＴＡや青少健、自治会による活動、学校と地域との協働による活動が盛んである。今年度は開校５０周年にあたる。

○児童は素直で、おおらかである。上級生は下級生の手本となっており、下級生にとって、自分の目指すべき明日の姿が見える上級生である。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

・校内研究の主題を「基礎・基本の定着を図る指導の工夫」とし、全教職員で研究を推進すると共に、教員補助員を有効活用し、個々の課題に応じた指導の充実を図る。

・補充的な学習の時間を１校時前（朝の時間）に週３日実施するとともに、家庭学習強化旬間等を通して家庭学習の充実を図る取組を強化し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。

・ICT 支援員を活用し、OJT を充実させて教員の ICT 活用能力の向上に取り組み、１人１台端末を生かした児童の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。

・いずみの会との連携による読み聞かせ活動や図書館補助員を活用した図書室の環境整備等を通して児童の読書活動を充実させ、読解力や思考力の向上を図る。

○特別支援教育の推進

・特別支援教室拠点校として、特別支援部・特別支援教室指導教員等を中心にスクールカウンセラー等の専門家及び関係諸機関との連携や校内体制を整備する。また、今年度より開級した自閉症・情緒障害特別支援学級指導教員と連携し、本校の特別支援教育の一層の充実を図る。

・特別支援教育に関する講演会等を学校行事に合わせて設定し、保護者・地域と一体となった取組を充実させ、特別支援教育の理解促進を図る。

○体力向上・健康増進に向けた取組

・ジョギング旬間やなわとび月間など、体育的活動の充実を通して、児童の運動の日常化を図る。

・給食センターと連携した食育を推進し、給食指導の充実を図る。

あきる野市立草花小学校

校　長　芝田（しばた）　智昭（ちあき）　副校長　寺内（てらうち）　雄一（ゆういち）

所　在　地	197-0802　あきる野市草花３１３０番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１３３
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８６
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-kusahana/
創　　立	昭和５０年４月１日

児童数	５７５
学級数	１８
特別支援学級（固定・知的）	4
特別支援教室	巡回校
教職員数	３２

1　教育目標

あきる野市教育基本計画（第３次計画）に示された「人が育ち　人が輝く　あきる野の教育」の実現を目指す。そのために、本校では次の学校教育目標を根幹として教育活動を展開する。

〇海のように大きな心　（思いやりをもって、自分と友達を大切にする子）
〇太陽のように輝く自分　（よく考え、進んで学ぶ子）
〇大地のようにたくましく（心と体をきたえ、粘り強く取り組む子）

2　地域・児童の様子

本校は市の北東部に位置し、平井川、多摩川、草花丘陵に囲まれた自然豊かな地域にある。近年、周辺の宅地開発が進みそれに伴って児童数が増加したため、市内有数の大規模校となっている。

児童…明るく元気で、穏やかな児童が多い。学習に落ち着いて取り組み、まじめに根気強く努力を続けることができる。

地域…ＰＴＡ、各町内会・自治会、青少健等が連携し、登下校の安全の見守りや各種行事等、教育活動の充実に向けた取組が活発に行われている。

3　特色ある教育活動

〇学力向上に向けた取組

・教師の言葉は少なく児童の活動を多くし、児童の主体的な学びを実現する。
・ICT を積極的に活用し、指導効果を高める。

〇校内研究を核とした授業改善

・社会科・生活科を研究教科として、児童の「知りたい」「調べたい」気持ちを高め、児童が学習問題を主体的に追究する単元展開を工夫する。
・そのために、児童の思考の流れ〔学習過程〕を重視した単元計画を立案する。

〔くさはな学習過程〕

く･･･クエスチョン【？】に出会う　　さ･･･先を見通す
は･･･はてな【？】を調べる　　な･･･納得して、次へ

〇豊かな心の醸成

・「あったかチルドレン」を合言葉に、思いやりや規範意識を醸成する。
・「あいさつ かがやく 草花小」を掲げ、教職員が児童に率先してあいさつし、自ら進んで気持ちのよいあいさつができる児童を育成する。

あきる野市立一の谷小学校

校　長　池戸（いけど）　龍一（りゅういち）　副校長　日吉（ひよし）　英智（ひでとも）

所　在　地	197-0834　あきる野市引田９８０番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５９）４５０１
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８７
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-ichinotani/
創　　立	昭和５１年４月１日

児童数	１７１
学級数	6
特別支援学級（固定・知的）	3
特別支援教室	巡回校
教職員数	１８

１　教育目標

人間尊重の精神を踏まえ、生涯を通じて主体的に学びながら生きる力を培い、郷土を愛する心を育てるとともに、平和な民主社会を形成する国際的な視野に立った人間性豊かな児童の育成を目指し、以下を教育目標とする。

・よく聞いてよく考える　　・やさしい心をもつ　　・最後までがんばりぬく

２　地域、児童の様子

一の谷小学校は、秋川のせせらぎと加住北丘陵を南に臨み、サマーランドと対面した位置にある。開校当時の、地域の方々の寄贈・植樹による５００本の木々は、今でも地域の方々の手による剪定が行われており、創立以来今日に至るまで地域の学校に対する熱い思いに支えられている。まさに、地域あっての学校といえる。

児童は、挨拶がしっかりでき、様々な縦割り班活動等を通して上級生が下級生の面倒をしっかり見るなど思いやりと自立心に富み、素直で優しい児童が多い。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

・少人数を活かして、一人一人の考えを発表したり交流したりするなど、対話的・協働的な学びの場を多く設定し、学びに向かう力を伸ばす。

・めきめきタイム（補充的な学習の時間）では、一人一台端末を活用するなど、個々の課題にあった指導の充実で、基礎的・基本的な内容の習熟を図る。

○地域と世界の両視点を伸ばすグローカル教育の推進

・獅子舞・お囃子など、地域の伝統芸能と諸外国の伝統・文化や環境問題についての学習活動を通して、豊かな国際感覚やSDGｓの精神を養う教育を推進する。

○特別支援教育の推進

・学校生活の様々な場面（授業、集会、学校行事、給食等）で、通常学級と特別支援学級の交流及び共同学習を実施することにより障がい理解教育を進め、お互いを尊重し合う心を育てる。

○地域や自然、一の谷小の良さを活かした教育活動で、豊かな子供たちの育成

・花いっぱい活動、あきる野学園との交流、米作り、全校縦割り班による集会活動、ぐんぐんすくすく大作戦の体力向上の取組やボランティア活動などに取り組み、豊かな人間性を育む。

あきる野市立前田小学校

校長　　樅山（もみやま）　雄三（ゆうぞう）　　副校長　　小野田（おのだ）　吉克（よしかつ）

所　在　地	197-0823　あきる野市野辺９２番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	042（559）7611　　532-3681(ことばの教室専用)
Ｆ　Ａ　Ｘ	042（550）3088　　532-3682(ことばの教室専用)
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-maeda/
創　　立	昭和５２年４月１日

児童数	２７５
学級数	１１
特別支援学級（通級・言語障害）	2
特別支援教室	巡回校
教職員数	２３

１　教育目標

いのちを大切にし、共に輝き生きていこう

◎かしこく(知)・なかよく徳)・たくましく(体)　◎は重点目標

２　地域、児童の様子

多摩川、秋川の河岸段丘面を有することから湧水が多く、東京都指定史跡の前田耕地遺跡があるように古くから水田耕作が行われてきた所で、今も秋川沿いには水田が残り、地域の方々の協力により、本校でも米作りを行っている。素直で穏やかな児童が多く、全体的に落ち着いていて、保護者も学校に対して協力的である。

３　特色ある教育活動

○確かな学力の育成

・ＩＣＴを活用して視覚的に教材を提示し、全児童の学びに向かう力を伸ばす。
・タブレットの授業支援ソフトを使って自分の考えをまとめて、グループで協議し、相互の理解を深め考えを広げることで、思考・判断・表現力を養う。
・令和４年度に行ったＩＣＴを活用した授業研究を生かし、令和５年度は、「算数指導の工夫　～自ら学びたくなる授業展開について～」を研究主題に、「チャレンジする意欲を高め、多様性を認め合い、互いに成長し合える児童の育成」を目指す。
・３時間目の前に、全校一斉で毎日行う10分間のタブレットタイムを継続し、算数を中心にオンラインＡＩドリルを活用して、個々の習熟度に応じた補充学習を行うなど、学習の個別化に取り組むことで、基礎学力の確実な定着と向上を図る。
・ベーシックドリル診断テストとワークテストの結果を分析するとともに、通知表と一緒にワークテストの個別評価を配付し、保護者の学力への関心を高めることで、児童一人一人の学力を伸長していく。

○特別支援教育の充実

・ことばの教室では、一人一人のニーズに合わせた個別指導を基本に、必要に応じて小集団指導も行う。また、特別支援教育コーディネーターは、学校全体を見守りながら、生徒指導提要を活用して学級担任への支援や助言も行う。
・特別支援教室では、学級担任や特別支援教育コーディネーターと十分に連携しながら、コミュニケーションや心理的な安定、人間関係の形成などの指導を充実させる。
・ことばの教室理解教育とコミュニケーション理解教育を全学年で実施し、通級児童の在籍校には、希望に応じて出張して理解教育を実施し、特別支援教育の理解を深めていく。

○いじめの防止と多様な相談体制の充実

・学校いじめ基本方針を定め、「いじめは絶対許さない」という強い信念で、ふれあい月間や月1回の「思いやりの日」などの取組を通して、早期発見・早期対応に努める。
・ＳＮＳを利用した子供同士のいじめやトラブルの未然防止のために、セーフティ教室や保護者会などで、ＳＮＳ学校ルールや「アウトメディアの日」を周知し、家庭と連携するとともに、教育活動全体を通して子供たちの情報活用能力を育成する。
・不登校児童やその保護者を支援するために、定期的にＳＳＷや教育相談所などの関係機関と情報を共有し支援策を具体的に協議し、組織的に対応していく。

あきる野市立増戸小学校

校　　長　永曽（えいそ）　久美子（くみこ）　　副校長　加藤（かとう）　寛（ゆたか）

所　在　地	190-0142　あきる野市伊奈１１７３番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５９６）０２４０
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５９５）１０２２
ホームページＵＲＬ	https://e-masuko03.wixsite.com/masuko-eschool
創　　立	明治６年４月１日

児童数	５４１
学級数	１８
特別支援教室	拠点校
教職員数	３０

１　教育目標

向上心をもち、他と協力して自己実現を図ろうとする心身ともに健康で、「生きる力」をもった児童の育成を目指し、これを具現化するために次の目標を設定した。

◎考える子ども……基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを通して主体的に課題を解決する子ども

○進んで行動する子ども……思いやりの心と向上心をもち、積極的に行動する子ども

○健康な子ども……基本的な生活習慣を身に付け、すすんで体を鍛え、たくましく自立する子ども

２　地域、児童の様子

・開校１５０年を迎え、地域には一家代々本校卒業生という家庭も多い、伝統ある学校である。学区とその周辺は、東京都の里山保全地域「横沢入」や清流が流れる秋川、児童が訪れて歩くことが可能な低山などの豊かな自然環境に恵まれている。

・地域の方々の支援を得て、横沢入での自然体験や米作りの学習を行ったり、青少健主催のあんま釣り大会やＰＴＡ主催の餅つき大会などに大勢参加したり、登校時に「安全見守り活動」をしてくださる地域の方々と挨拶を交わしたりしながら、児童はすくすくと育っている。「この地域が好き」と感じている児童が多い。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

・ICT を活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、生きて働く知識・技能の習得、理解の質の向上を図る。

・外国語科・外国語活動を通してコミュニケーション能力と国際感覚の育成を図る。

・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を展開し、「思考力・判断力・表現力」の育成及び「学びに向かう力・人間性」の涵養を目指す。

○人権教育の推進

・人権教育・道徳教育の組織的な推進を通し、生命を大切にし、相手意識をもち、人と人とのつながりを大切にできる児童の育成を目指す。

・相手意識をもたせた、互いの意見を尊重する話合い活動や行事等の特別活動の充実を目指す。

○特別支援教育の充実

・発達障害等のある児童が学習上または生活上の困難を改善・克服できるよう「オーダーメイド」の特別支援教育を充実させる。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関連諸機関との連携を密にし、教育相談体制を充実させ、児童・保護者の抱える様々な課題に、迅速・丁寧に対応する。

○保護者・地域と連携した教育活動

・地域や関係団体と連携を図った防災マップづくりや米作り体験等の学習を充実させる。学童安全ボランティアや自治会等と協力し、交通安全や不審者対応に万全を期す。

あきる野市立五日市小学校

校　　長　　田中　雄二（たなか　ゆうじ）　　副 校 長　　三浦　祐介（みうら　ゆうすけ）

所　在　地	190-0164　あきる野市五日市３１５番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５９６）００１７
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５９５）１６１１
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/e-itsukaichi/
創　　立	明治６年１０月１５日

児童数	４３４
学級数	１３
特別支援学級（固定・知的）	４
特別支援教室	巡回校
教職員数	２７

１　教育目標

○　自分で考える子　○　すすんで人とかかわる子　○　最後までやりとげる子

２　地域、児童の様子

明治６年開校の本校は、平成２４年度に小宮小学校と、平成２５年度に戸倉小学校と統合し、新たな一歩を踏み出した。親子三代以上にわたり本校に通う家庭が多いことから、家庭・地域と学校の関わりは深く、教育の充実、伝統・文化の継承等、学校への期待は大きい。

６５年の伝統をもつ６年生による鼓笛隊は本校の特色で、毎週行っている児童朝会での演奏、毎年の運動会での披露は、児童・保護者・地域の誇りの一つである。

教育活動では、「みんなの心が通い、一人一人が輝く五日市小学校」をスローガンに、「基礎・基本の定着と学力の向上」「校内支援体制の強化を含めた特別支援教育の充実」「いじめ不登校０（ゼロ）への挑戦」の３点に重点的に取り組む。

３　特色ある教育活動

○　学力向上に向けた取組

・ＩＣＴ機器やオンラインドリル等を学習に効果的に活用した授業改善を図る。
・校内研究及び校外研修会等を活用し、教員の指導力向上を図る。
・補充の学習の時間「とくとくタイム」や学力調査対策の時間「寺子屋タイム」、さらに算数検定を実施し、基礎・基本の定着と学習習慣の確立を図る。

○　特別支援教育の推進

・チーフコーディネーターを中心に各種関係機関と連携しながら、校内の支援体制を有効活用し、特別な支援を必要とする児童への指導及び保護者への効果的な対応を図る。

○　いじめ不登校０（ゼロ）への挑戦

・道徳授業の充実を図るとともに、授業規律を確立し、学級経営力の向上を図る。
・児童自らがいじめについて考える「ニッコニコの日」を毎月２２日に設定し、友達とのより良い関わり方について児童会主体で取り組む。
・スクールカウンセラーを活用し、各種関係機関との連携を図る。

○　開かれた学校づくり

・総合的な学習の時間を中心に、五日市地域を教材とした郷土学習を計画・実施し、郷土の良さを生かした教育活動の充実を図り、児童の愛校心・郷土愛を高める。

あきる野市立秋多中学校

校　長　川杉（かわすぎ）　稔（みのる）　副校長　木田（きだ）　兼治（かねはる）

所　在　地	197-0814　あきる野市二宮３３４番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１２４
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０８９
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/jh-akita/
創　　立	昭和３３年４月１日

生徒数	４０５
学級数	１２
特別支援教室	拠点校
教職員数	３１

１　教育目標

いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、
　　進んで社会の発展につくす人を目指して

○　自ら学び考えよう
○　豊かな心をもとう
○　たくましい体をつくろう

２　地域、生徒の様子

○保護者・地域の様子

・伝統ある学校地域で、ＰＴＡ及び青少年健全育成活動が盛んに行われ、子どもへの支援活動が盛んである。
・地域の学校に寄せる期待は大きく、教育活動に協力的である。

○生徒の様子

・礼儀正しく、挨拶が良くでき、素直で明るく意欲的である。
・体育・文化活動が盛んで、部活動及び校外活動に熱心に取り組んでいる。
・校歌を明るくさわやかに良く歌う。

３　特色ある教育活動

○永年祈念日「いのちの日」を中心とした「いのちを尊ぶ」教育の推進

・「いのちの日」の校長講話、地域と連携した「いのちのアサガオ」の栽培及び鑑賞、種の採取。
・「いのち」をテーマにした道徳授業地区公開講座の実施。
・福祉体験活動など「いのちの大切さを学ぶ」体験活動の推進。

○学力向上に向けた取組

・教科における学習指導は、基礎的・基本的な知識・技能を「主体的・対話的に深く学ばせ」、「活用できるよう」に指導する。
・自己の設定した課題に対する「探求」への道筋を付けることができることを目指す。
・ＩＣＴ機器を積極的に活用し、学びの深化、学びの転換を図る。
・朝の補充的学習及び読書の実践と家庭学習の習慣化の推進。
・『あきる野市授業スタンダード』に基づく授業実践。

○一人一人が主体性を発揮し、自分の可能性を拡げ、自己実現に取り組む生徒の育成

・特別支援教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。
・教科、総合的な学習の時間、特別の教科道徳、特別活動等すべての教育活動の充実と、保護者・地域・関係諸機関との連携した教育活動の推進を図る。

あきる野市立東中学校

校　長　齋藤（さいとう）　真（まこと）　副校長　青木（あおき）　久敏（ひさとし）

所　在　地	197-0812　あきる野市平沢２００番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）１１２５
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０９０
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/jh-higashi/
創　　立	昭和４８年４月１日

生徒数	６７６
学級数	１７
特別支援学級（固定・知的）	5
特別支援教室	巡回校
教職員数	４２

1　教育目標

将来の予測が困難であり、変化の激しい時代であることを視野に入れ、意識し、よりよい人生を送るために、「生きる力」「人間力」を身に付けた「いつでもどこでも通用する人間」、そして「夢を持ち、その夢を言葉にし、実現に向けて努力を積み重ねる人間」の育成を目指す。

○　よく考え　最後までやりぬく人
○　豊かな心をもち　思いやりのある人
○　常に自分を高めようと努力し　創造力のある人

2　地域、生徒の様子

清流の秋川、平井川、多摩川や丘陵に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている。生徒は明るく元気があり、学校全体は活気にあふれている。また、地域行事に、吹奏楽部、伝統芸能部、有志（中学生神輿）が参加している。

3　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組

・学力向上に向けて、生徒が主体的に学習活動に取り組むことで「学ぶ喜び」を実感できるように、学習指導を工夫し推進するとともに、個に応じた指導・支援の充実を図る。
・「個別最適な学び」「協働的な学び」「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、単元ごとに計画的にタブレットを用いた指導を実践する。

○健全育成の推進

・自他の生命を尊重し、自分を大切にするとともに他の人も大切にできる心や態度を育むため、学校の教育活動全体を通して、計画的に人権尊重教育の推進を図る。
・特別な教科道徳では、授業の中で最低１回は、考え議論する場を設け、道徳的実践力の向上につなげる。また、「心の力」（人を思いやる心、卑怯を許さない心、自分を律し立する心）を育むための活動を推進する。
・いじめ防止と多様な相談体制の充実に向けて校内の組織体制を見直す。また、生徒の観察や面談、年３回実施の生活アンケート等を活用し、いじめの早期発見・早期対応につなげる。

○特別支援教育の推進

・特別支援教育の充実を図るために、教育活動において、「ユニバーサルデザインの教育の視点」を意識し指導方法の工夫や環境整備を心がける。
・特別支援教育の推進に向け、インクルーシブ教育を充実させるために、特別支援学級と通常の学級との交流を実施する。

○ＩＣＴ機器活用の取組

・ＩＣＴ機器を活用した教育の充実に向け、校内体制を構築する。また、総合的な学習の時間と連携して「デジタルシティズンシップ教育」を実施する。

あきる野市立西中学校

校　長　曽我（そが）　有二（ゆうじ）　副校長　徳永（とくなが）　真一郎（しんいちろう）

所　在　地	197-0832　あきる野市上代継１９０番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５８）６２６０
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０９１
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/jh-nishi/
創　　立	昭和５４年４月１日

生徒数	２９５
学級数	9
特別支援学級（固定）	3
特別支援教室	巡回校
教職員数	２４

１　教育目標

自主性を養い、個性を伸ばし、人に尽くし、社会に役立つ人を目指す。

○　よく考えて本気でやる
○　明るく元気にすすむ
○　根気よく成しとげる

２　地域、生徒の様子

「地元の西秋留・一の谷に中学校建設！」を合い言葉に、地域の人々の熱い期待と支援によって、昭和５４年４月１日に開校。以後、常に保護者・地域の人々から理解と力を得ながら、創立４４年目を迎えた。情緒障がい対象の特別支援学級は開級１５年目の今年、新入生１０人を迎え２３人の生徒が在籍している。

学校、保護者、地域が一体となって取り組んできた五日市線沿いのコスモス街道は、伝統である「思いやる心」を経営コンセプトとする本校のシンボルであると同時に、「地域との連携」の象徴でもある。生徒は素直で純朴。部活動に真摯に取り組み、運動系・文化系とも優秀な成果を修めている。また、授業・部活動を通し、日常的に体を動かすことで体力向上に高い成果を上げ、令和２年度には「体力向上推進優秀校」として表彰された。

３　特色ある教育活動

○学力向上に向けた取組（教員補助員、学力ジャンプアップ事業の活用、自学自習）
・放課後、長期休業日の補充授業・学習教室実施（講師・外部指導員）
○小中一貫教育における取組
・『自ら進んで学び、いきいきと思考・表現できる子ども』の育成を目指す。
・９年間を見通した教育活動を推進する。
○全教育活動（部活動を含む）における取組
・生徒の思考力・判断力・表現力、深い学び、体力向上、思いやる心の醸成を図る。
・総合的な学習の時間を通して本校の伝統を継承する。
・通常の学級の生徒と特別支援学級の生徒とのインクルーシブ教育を進める。
・あきる野学園との交流を推進する。
・ICT 教育の推進を図る。

あきる野市立御堂中学校

校　　長　　多田（ただ）　春美（はるみ）　　副校長　板山（いたやま）　寛久（ひろひさ）

所　在　地	197-0802　あきる野市草花３３２２番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５５９）６２１１
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５５０）３０９２
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/jh-midou/
創　　立	昭和５８年４月１日

生徒数	２４７
学級数	7
特別支援教室	巡回校
教職員数	２１

１　教育目標

人間尊重の精神を基調とし、自主・自律・真理探究の精神に富み、心豊かでたくましい生徒を育成するために、次の教育目標を掲げる。

「自主」・自ら学び、自ら考え実行する生徒
「努力」・理想に向かって向上努力する生徒
「健康」・美しい心たくましい体の生徒

２　地域、生徒の様子

本校は、草花丘陵を背に、南に東流する平井川の沖積地の水田を埋め立てて開設された学校である。雑木林を北に背負い、南に点在する水田と平井川に囲まれ、西に遠く奥多摩の山々を望む豊かな自然環境に恵まれた地域である。

保護者や地域の方々は本校の教育に大きな期待を寄せており、学校運営に大変協力的である。ＰＴＡ活動も盛んで、地域ぐるみで、より良い学校づくりをしようという気持ちが強く、様々な活動に取り組んでいる。生徒は明るく素直で、授業・学校行事・部活動等さまざまな活動に対して熱心に取り組んでいる。「挨拶は御堂の顔」「御堂スピリット」のスローガンの下、生徒会を中心にあいさつ運動、エコキャップ運動等の活動を通じ、心の教育や環境教育にも力を入れている。

３　特色ある教育活動

○ 学力向上に向けた取組

・学習指導要領完全実施の趣旨を踏まえた授業のあり方を考える。
・中教審答申「令和の日本型学校教育」を受け、「協働的な学び」と「個別最適な学び」のバランスを考えた授業改善を進める。
・GIGA スクール構想の生徒用タブレットを最大限に活用した教育活動を進める。

○ 「自ら学び、自ら考える生徒」を育成するために

・生徒が主体的に学習に取り組み、生きて働く学力の育成を目指す。
・生徒同士の学び合いや多様な他者と協働した探究活動を推進する。
・主体的な学びを支援する教職員の資質向上のためのＯＪＴを推進する。

○ 「理想に向かって向上努力する生徒」を育成するために

・一人一人の居場所と集団づくりを進め、不登校の未然防止に努める。
・地域と関連した教育活動を進め、伝統文化などに触れる。
・生徒会活動を含めあらゆる機会で環境問題に取り組む。

○ 「美しい心、たくましい体の生徒」を育成するために

・道徳性、社会性、人権尊重の精神を育み、「いじめゼロ」を目指す。
・「特別の教科 道徳」の時間の充実を図り、人権教育の基礎を培う。
・主体的に体力の向上や健康の保持増進に取り組む活動を推進する。

あきる野市立増戸中学校

校　　長　　木下（きのした）　美彦（よしひこ）　　副校長　　中山（なかやま）　恵施（けいし）

所　在　地	190-0142　あきる野市伊奈１１８１番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５９６）０２４１
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５９５）１７３６
ホームページＵＲＬ	http://www.akiruno.ed.jp/jh-masuko/
創　　立	昭和２２年４月１日

生徒数	２５２
学級数	7
特別支援教室	拠点校
教職員数	２３

１　教育目標

日本国憲法及び教育基本法の精神を基調とし、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指して、生徒の理想像を次のように設定する。伝統を継承した上で新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

◎　夢を持ち続ける人（重点）　　○　進んで努力する人　　○　思いやりのある人

２　地域、生徒の様子

本地域は、あきる野市の中央部分を流れる秋川の河岸段丘の開けた場所に位置し、緑が多く自然に恵まれた環境にある。南部は、河岸段丘沿いを通る五日市街道に面しており、古くから開けた地域であり旧家が並ぶ。また、北部は、台地を通るＪＲ五日市線を中心に新しい住宅地として発展してきた。

本校の生徒は、隣接する増戸小学校の卒業生がほとんどを占める。生徒は明るく純朴で人間味に溢れ、温かい人間関係の中で互いに高め合い、支え合い、学習・行事・部活動等の学校生活に前向きに取り組んでいる。

また、保護者・地域は、学校教育に理解があり、連携して健全育成に努めている。

３　特色ある教育活動

○　学力向上に向けた取組
- 小中９年間の連続性のある指導の充実と基礎・基本の確実な定着
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の積み重ね
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体化を考慮した授業の工夫改善
- 「思考力・表現力・判断力」を向上させる指導方法の工夫
- 数学と英語における全学年での少人数指導の実施と教員補助員の活用
- ＩＣＴ機器を活用した意図的・計画的で効果的な教科指導の積み重ね

○　小中一貫教育の取組
- 増戸小学校との連携による小中一貫教育の指導実践と研究
- 部活動体験、出前授業、小中合同挨拶運動、交流行事等の実施

○　特別支援教育の充実
- 増戸小学校との一貫した視点による生徒理解と指導方法の工夫
- 特別支援教室と連携した校内支援体制の充実
- ユニバーサルデザインに基づいた学習環境の整備

○　体験活動の充実
- 修学旅行を視野に入れた１学年における校外学習（都内班行動）の実施
- １、２学年における福祉体験学習・職場体験学習の実施
- 中１ギャップを克服するために１年生の入学時の Masu-Orientation の実施

あきる野市立五日市中学校

校　長　齋藤（さいとう）　弘圭（ひろかど）　　副校長　鈴木（すずき）　信成（のぶしげ）

所　在　地	190-0164　あきる野市五日市４００番地
Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４２（５９６）０１７３
Ｆ　Ａ　Ｘ	０４２（５９５）１７５１
ホームページURL	http://www.akiruno.ed.jp/jh-itsukaichi/
創　　立	昭和２２年４月１日

生徒数	２２１
学級数	6
特別支援学級（固定・知的）	3
特別支援教室	巡回校
教職員数	２０

1　教育目標

人権尊重の精神を基調として、自主的精神に満ちた心身ともに健康な社会人を期して、次の目標を掲げる。

○　よく考えて行動する生徒
○　進んで協力する生徒
○　思いやりのある生徒
○　心身ともに健康な生徒

2　地域、生徒の様子

かつては多くの商人たちが集まり「五」のつく日毎に「市」が開いていたことから五日市という地名が生まれた歴史と伝統のある街である。現在でも豊かな緑と清流に育まれた自然環境にあって進取の気性に富み、大変教育熱心な土地柄であり、戸倉、小宮、五日市の広範な学区域を有している。

生徒は、全体的に素直で明るく、自ら進んで行動し、活気に満ちている。学習だけでなく、部活動や生徒会活動、地域行事にも積極的に取り組んでいる。

3　特色ある教育活動

○　学力向上に向けた取組
・「指導と評価の一体化」を実現するために、タブレットを効果的に活用するなど、指導方法を工夫・改善します。
・基礎基本の定着と、学習に意欲的に取り組む生徒の育成を図ります。

○　特別支援教育の推進
・特別支援教育を理解し、指導の充実を図ります。
・校内の指導体制を構築し、個々の教育的なニーズに応じた支援や指導の充実を図ります。

○　いじめの防止と多様な相談体制の充実
・教職員が模範となり、規範意識を高める教育を実践します。
・生徒一人一人に寄り添い、問題行動の未然防止を図ります。

○ 健康安全教育の推進と体力の向上
・健康安全に関する取組の充実を図ります。
・体力向上に向けた取組の充実を図ります。

（2）児童・生徒数

小学校

（令和５年５月１日現在）

	１年			２年			３年			４年			５年			６年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東秋留小	37 (5)	25	62 (5)	27 (3)	38	65 (3)	28 (5)	38 (2)	66 (7)	35 (1)	36 (1)	71 (2)	27 (5)	31 (2)	58 (7)	45 (2)	44 (1)	89 (3)	199 (21)	212 (6)	411 (27)
多西小	30	26	56	24	33	57	30	26	56	33	32	65	33	35	68	42	38	80	192	190	382
西秋留小	24	35	59	32	33	65	32	36	68	32	42	74	27	33	60	45	36	81	192	215	407
屋城小	13	13	26	15	13	28	17	20	37	20	10	30	16	17	33	19	11	30	100	84	184
南秋留小	32 (4)	46 (1)	78 (5)	23 (2)	36	59 (2)	31 (3)	37	68 (3)	34 (1)	36	70 (1)	37	36	73 0	26	25	51 0	183 (10)	216 (1)	399 (11)
草花小	34 (5)	37	71 (5)	30	53 (1)	83 (1)	39 (3)	58 (1)	97 (4)	55	41 (1)	96 (1)	43 (5)	55 (2)	98 (7)	50 (5)	54 (3)	104 (8)	251 (18)	298 (8)	549 (26)
一の谷小	12 (2)	15 (2)	27 (4)	11 (3)	16	27 (3)	9 (3)	14	23 (3)	9 (5)	13	22 (5)	7 (1)	14 (1)	21 (2)	15 (2)	16 (1)	31 (3)	63 (16)	88 (4)	151 (20)
前田小	11	14	25	24	16	40	33	22	55	24	26	50	26	24	50	29	26	55	147	128	275
増戸小	51	43	94	49	43	92	35	44	79	54	44	98	43	42	85	54	39	93	286	255	541
五日市小	35 (5)	29 (2)	64 (7)	22 (2)	40	62 (2)	40 (4)	37	77 (4)	38 (7)	24 (1)	62 (8)	35 (5)	33	68 (5)	48 (4)	23	71 (4)	218 (27)	186 (3)	404 (30)
合計	279 (21)	283 (5)	562 (26)	257 (10)	321 (1)	578 (11)	294 (18)	332 (3)	626 (21)	334 (14)	304 (3)	638 (17)	294 (16)	320 (5)	614 (21)	373 (13)	312 (5)	685 (18)	1,831 (92)	1,872 (22)	3,703 (114)

（ ）は特別支援学級（固定）在籍児童数で外数

中学校

（令和５年５月１日現在）

	１年			２年			３年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
秋多中	61	72	133	79	47	126	76	70	146	216	189	405
東中	118 (6)	104 (3)	222 (9)	88 (12)	96 (5)	184 (17)	123 (9)	107 (5)	230 (14)	329 (27)	307 (13)	636 (40)
西中	45 (7)	38 (3)	83 (10)	40 (2)	58 (3)	98 (5)	38 (3)	53 (5)	91 (8)	123 (12)	149 (11)	272 (23)
御堂中	31	44	75	38	31	69	49	54	103	118	129	247
増戸中	52	43	95	38	39	77	43	37	80	133	119	252
五日市中	27 (9)	31 (3)	58 (12)	37 (2)	42 (3)	79 (5)	32 (2)	32 (1)	64 (3)	96 (13)	105 (7)	201 (20)
合計	334 (22)	332 (9)	666 (31)	320 (16)	313 (11)	633 (27)	361 (14)	353 (11)	714 (25)	1,015 (52)	998 (31)	2,013 (83)

（ ）は特別支援学級（固定）在籍生徒数で外数

児童・生徒数の推移

小学校

（令和５年５月１日現在）

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
東秋留小	487	489	500	509	496	509	500	485	462	444	438
多西小	572	558	571	546	526	507	492	477	434	417	382
西秋留小	421	420	424	443	440	449	414	419	421	407	407
屋城小	275	273	268	260	257	248	236	224	210	206	184
南秋留小	565	521	514	472	451	428	407	419	399	396	410
草花小	668	702	736	747	754	742	729	699	653	632	575
一の谷小	181	183	170	165	165	173	166	161	163	165	171
前田小	321	336	323	333	341	327	324	304	312	309	275
増戸小	527	529	525	505	521	532	529	555	540	551	541
五日市小	551	530	499	499	461	465	450	432	457	440	434
戸倉小	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小宮小	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小学校計	4,568	4,541	4,530	4,479	4,412	4,380	4,247	4,175	4,051	3,967	3,817

※１　戸倉小は、平成25年度から五日市小と統合しました。

※２　小宮小は、平成24年度から五日市小と統合しました。

中学校

（令和５年５月１日現在）

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
秋多中	582	548	502	457	445	453	450	429	425	407	405
東中	538	562	609	590	576	543	598	643	690	680	676
西中	298	292	287	293	289	270	299	291	293	286	295
御堂中	327	329	324	341	346	372	341	302	281	254	247
増戸中	233	236	233	242	239	230	224	237	243	241	252
五日市中	306	304	290	283	282	252	253	224	227	229	221
中学校計	2,284	2,271	2,245	2,206	2,177	2,120	2,165	2,126	2,159	2,097	2,096

小・中学校計

（令和５年５月１日現在）

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
小・中学校計	6,852	6,812	6,775	6,685	6,589	6,500	6,412	6,301	6,210	6,064	5,913

（3）校長会・副校長会・主任会・委員会・連絡会・協議会等

会議名	回数	内容
校長会	11	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡
副校長会	5	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡
若手教員研修指導責任者連絡会	2	初任者・２年次・３年次教員研修並びに４年次研修についての連絡・調整
幹事校長会	11	教育施策、学校経営・管理等に関する連絡・調整
教務主任会	6	教育課程の適正な実施に向けての研修、協議・情報交換
生活指導主任会	6	児童・生徒の健全育成に向けての研修、協議・情報交換
あきる野市公立学校 サポートチーム連絡会	1	学校・関係機関との行動連携及び情報交換
保健主任会	4	学校保健等の教育課題に関する情報交流及び研修
キャリア教育推進連絡会 （中学校進路指導主任会含む）	2	進路指導についての研修、協議・情報交換 キャリア教育推進のための連絡・研修・協議・情報交換
学力向上ＩＣＴ推進委員会	3	あきる野市の学力を分析し、教育課題に合わせた授業の改善、研修、協議
体力向上推進委員会	3	あきる野市の体力を分析し、教育課題に合わせた授業の改善、研修、協議
スクールカウンセラー連絡会	1	相談事業の充実を図るための連絡及び情報交換・協議
いじめをなくそう子ども会議担当者連絡会	1	「いじめをなくそう」子ども会議の実施に向けた連絡、情報交換
特別支援教育 コーディネーター連絡会	3	特別支援教育の推進に向けての連絡調整及び研修
人権教育推進委員会 （第６ブロック連絡会）	2	人権教育の推進についての連絡・協議
学校図書館活用推進委員会	2	学校図書館活用推進上の課題解決に向けた協議及び研修
小学校社会科副読本作成委員会【小】	3	社会科副読本の改訂及び活用に関する協議
中学校社会科資料編集委員会【中】	3	社会科副読本の改訂
ＡＥＴ担当者連絡会	2	ＡＥＴの活用による英語教科の指導の充実に向けての情報交換・研修・協議
栗原市中学生友好親善交流会実行委員会	3	栗原市中学生友好親善交流会の実施に向けた連絡、情報交換
あきる野市小学生科学展選考委員会【小】	1	小学校からの作品の選考
成績一覧表調査委員【中】	2	各中学校における評定の分布状況等の確認
小・幼・保連絡協議会【小】	1	就学前教育に関わる準備と連携
学校事務担当者連絡会	6	学校事務に関する情報交換及び研修
東京都公立学校美術展覧会連絡会	1	都美術展覧会への出品教科の決定と教科担当者、搬入補助者の調整
部活動外部指導員連絡会	1	外部指導員の指導・研修
特別支援教室・通級指導学級入室判定委員会	10	特別支援教室及び通級指導学級への入室についての検討

特別支援教育就学相談委員会	10	特別支援学校及び特別支援学級への就学についての検討
献立連絡会（秋川・五日市）	9	各給食センターにおける例月の献立等についての連絡
当初予算説明会	1	管理職及び事務職員に予算について説明

（4）あきる野市公立小中学校校長会

会長	東秋留小学校	田中　淳志
副会長	増戸中学校	木下　美彦
事務局長	西秋留小学校	長谷川　真人
会計	増戸小学校	永曽　久美子
会計監査	秋多中学校	川杉　稔

小学校長会会長	東秋留小学校	田中　淳志
小学校長会副会長	西秋留小学校	長谷川　真人
中学校長会会長	増戸中学校	木下　美彦
中学校長会副会長	五日市中学校	齋藤　弘圭

（5）学 区 域

小 学 校

通常の学級

	位　置	通　学　区　域
東秋留小	野辺 1123 番地	秋留五丁目の全部並びに野辺、小川、二宮、平沢及び平沢西一丁目の一部の地区
多 西 小	草花 2885 番地	菅生、瀬戸岡、秋川三丁目、秋川四丁目及び秋川五丁目の全部並びに草花の一部の地区
西秋留小	上代継 292 番地	渕上、上代継、下代継、秋川一丁目及び秋川二丁目の全部並びに雨間、牛沼及び油平の一部の地区
屋 城 小	二宮東一丁目 12 番地 1	小川東一丁目、小川東二丁目、小川東三丁目、二宮東一丁目、二宮東二丁目、二宮東三丁目及び平沢東一丁目の全部並びに小川、二宮、平沢及び草花の一部の地区
南秋留小	雨間 810 番地	切欠、秋川六丁目、秋留一丁目、秋留二丁目、秋留三丁目及び秋留四丁目の全部並びに雨間、二宮、牛沼及び油平の一部の地区
草 花 小	草花 3130 番地	原小宮、原小宮一丁目及び原小宮二丁目の全部並びに平沢西一丁目及び草花の一部の地区
一の谷小	引田 980 番地	引田の全部及び伊奈の一部の地区
前 田 小	野辺 92 番地	野辺、小川及び二宮の一部の地区
増 戸 小	伊奈 1173 番地	山田、上ノ台、網代及び横沢の全部並びに伊奈及び三内の一部の地区
五日市小	五日市 315 番地	五日市、小中野、小和田、留原、高尾、舘谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、小峰台及び舘谷台の全部並びに三内の一部の地区

知的障害特別支援学級（固定制）

	位　置	通　学　区　域
東秋留小	野辺 1123 番地	東秋留小学校、屋城小学校及び前田小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
草 花 小	草花 3130 番地	草花小学校及び多西小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
一の谷小	引田 980 番地	一の谷小学校、西秋留小学校及び南秋留小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
五日市小	五日市 315 番地	五日市小学校及び増戸小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）

	位　置	通　学　区　域
南秋留小	雨間 810 番地	市内全小学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

中 学 校

通常の学級

	位　置	通　学　区　域
秋 多 中	二宮 334 番地	南秋留小学校の通学区域の全部並びに多西小学校及び草花小学校の通学区域の一部の地区
東　　中	平沢 200 番地	東秋留小学校、屋城小学校及び前田小学校の通学区域の全部の地区
西　　中	上代継 190 番地	西秋留小学校及び一の谷小学校の通学区域の全部の地区
御 堂 中	草花 3322 番地	多西小学校及び草花小学校の通学区域の一部の地区
増 戸 中	伊奈 1181 番地	増戸小学校の通学区域の全部の地区
五日市中	五日市 400 番地	五日市小学校の通学区域の全部の地区

知的障害特別支援学級（固定制）

	位　置	通　学　区　域
東　　中	平沢 200 番地	東中学校、秋多中学校及び御堂中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区
五日市中	五日市 400 番地	五日市中学校、西中学校及び増戸中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定制）

	位　置	通　学　区　域
西　　中	上代継 190 番地	市内全中学校の通常の学級の通学区域の全部の地区

（6）学校行事

小学校

	運動会	学芸会・展覧会等	移動教室等
東秋留小	１０月１４日（土）	展 覧 会・書写展 １月１８日（木）～２０日（土）	６月１９日(月)～２１日(水)
多 西 小	５月２７日（土）	展 覧 会 １１月２４日（金）～２５日（土） 書 写 展 １月１９日（金）～２０日（土）	９月１１日(月)～１３日(水)
西秋留小	５月２０日（土）	学習発表会 １１月１０日（金）・１１日（土） 書写展 １月 20 日（土）・23 日（火）~26 日（金）	７月２５日(火)～２７日(木)
屋 城 小	１０月１４日（土）	展 覧 会・書写展 １月１９日（金）～２０日（土）	７月２１日(金)～２３日(日)
南秋留小	１０月２１日（土）	学習発表会 11 月 13 日（月）～17 日(金)・20 日(月) 書 写 展 1 月 22 日（月）23 日（火）25 日（木） 26 日（金）	８月１６日(水)～１８日(金)
草 花 小	５月２７日（土）	学習発表会 １１月　２日（木）・　３日（金） 書写展 １月 20 日（土）・23 日（火）~25 日（木）	９月　１日(金)～　３日(日)
一の谷小	５月２７日（土）	展 覧 会 １１月１０日（金）・１１日（土）	７月２３日(日)～２５日(火)
前 田 小	１０月１４日（土）	音楽発表会 １１月２４日（金）・２５日（土） 作 品 展　１月１９日（金）・２０日（土）	７月２３日(日)～２５日(火)
増 戸 小	１０月２１日（土）	音 楽 会 １１月２４日（金）・２５日（土）	７月１４日(金)～１６日(日)
五日市小	５月２７日（土）	学習発表会 １１月１７日（金）・１８日（土）	９月１０日(日)～１２日(火)

中学校

	体育大会等	学芸会・展覧会等	移動教室等	修学旅行
秋多中	９月２３日(土)	音楽会　３月　６日(水) 作品展　２月　３日(土)	２年生１月２４日（水） ～２６日（金）	５月３１日（水） ～６月２日（金）
東　中	９月１６日(土)	音楽会　３月　６日(水)	２年生１月１６日（火） ～１８日（木）	５月２１日（日） ～２３日（火）
西　中	９月１６日(土)	合唱コンクール　３月　７日(木)	２年生１月１７日（水） ～１９日(金) １年生１月２９日（月） ～３１日(水)	５月１７日（水） ～１９日（金）
御堂中	９月３０日(土)	合唱コンクール　３月　８日(金)	１、２年生 １月２３日（火） ～２５日（木）	６月　３日（土） ～５日（月）
増戸中	５月２７日(土)	合唱コンクール１０月２６日(木)	２年生１月２３日（火） ～２５日（木） １年生２月　６日（火） ～　８日（木）	９月４日（月） ～９月６日（水）
五日市中	６月　３日(土)	音楽会　１０月２７日(金)	１年生１月２２日（月） ～２４日（水） ２年生１月３１日（水） ～２月　２日（金）	６月２８日（水） ～３０日（金）

（７）使用教科書

小学校　　（令和２～５年度使用）

種　目	発　行　者	書　　名
国語	光村図書	国語
書写	光村図書	書写
社会	東京書籍	新しい社会
地図	帝国書院	楽しく学ぶ　小学生の地図帳
算数	東京書籍	新しい算数
理科	東京書籍	新しい理科
生活	大日本図書	たのしい せいかつ
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	日本文教出版	図画工作
家庭	東京書籍	新しい家庭
保健	学研教育みらい	みんなの保健
外国語	三省堂	ＣＲＯＷＮ　Ｊｒ
特別の教科　道徳	東京書籍	新訂　新しい道徳

中学校　　（令和３～６年度使用）

種　目	発　行　者	書　　名
国語	光村図書	国語
書写	教育出版	中学書写
社会（地理的分野）	東京書籍	新しい社会　地理
社会（歴史的分野）	東京書籍	新しい社会　歴史
社会（公民的分野）	東京書籍	新しい社会　公民
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	東京書籍	新しい数学
理科	東京書籍	新しい科学
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育芸術社	中学生の器楽
美術	光村図書	美術
保健体育	学研教育みらい	中学保健体育
技術・家庭(技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭　技術分野 未来を創る　Technology
技術・家庭(家庭分野)	東京書籍	新しい技術・家庭　家庭分野 自立と共生を目指して
外国語	啓林館	BLUE SKY English Course
特別の教科　道徳	日本文教出版	中学道徳　あすを生きる

（8）教育支援センター

ア　教育支援センターの職員

（ア）　教育支援センター長　　（指導担当部長）　　１人
（イ）　事務長　　（再任用短時間勤務）　　１人
（ウ）　教育相談所の職員
（エ）　教育支援室（せせらぎ教室）の職員
（オ）　スクールソーシャルワーカー

イ　事業目的

教育支援センターに教育相談所、教育支援室（せせらぎ教室）及びスクールソーシャルワーカーを置き、関係機関と連携を図ることにより、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の支援並びに教育相談体制の充実を図ります。

ウ　事業内容

（ア）　不登校児童・生徒の支援に関すること。
（イ）　特別な支援を要する児童・生徒の支援に関すること。
（ウ）　教育についての相談に関すること。
（エ）　問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛けに関すること。
（オ）　児童・生徒、保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供に関すること。
（カ）　学校、家庭及び関係機関との連絡調整に関すること。
（キ）　不登校児童・生徒の居場所「カラフルルーム」に関すること。

教育相談所

ア　教育相談所の職員

（ア）　所長　　（指導担当課長）　　１人
（イ）　教育相談員（教育）　　（市会計年度任用職員）　　５人
（ウ）　教育相談員（心理）　　（市会計年度任用職員）　　５人
（エ）　巡回相談員　　（市会計年度任用職員）　　４人

イ　相談の内容

教育相談所では、市内在住の高校生以下の児童・生徒、保護者を対象に、次の内容について、相談員や心理の専門家が相談に応じます。

（ア）　心やからだの成長・発達に関すること。
（イ）　学習・進路に関すること。
（ウ）　基本的な生活習慣に関すること。
（エ）　集団生活への適応に関すること。

ウ　相談時間

月曜日～金曜日　　午前９時～正午、午後１時～午後５時
秋川教育相談所　　電話 558-6444
五日市教育相談所　電話 596-6460

エ　その他

必要に応じて、他の専門機関への紹介も行います。

教育支援室（せせらぎ教室）

ア　教育支援室の職員

（ア）　室長　　（指導担当課長）　　１人
（イ）　主任専任指導員　　（都非常勤教員）　　６人
（ウ）　指導員　　（市会計年度任用職員）　　６人

イ　相談の内容

せせらぎ教室は、さまざまな理由で学校生活に不安を感じ、登校することができなくなっている児童・生徒に対し、社会的自立及び在籍校への復帰に向けた支援を行います。また、在籍学校や教育相談所、スクールソーシャルワーカーとも連携をとりながら、学習指導や教育相談を行います。

ウ　相談時間

月曜日～金曜日　午前９時～正午、午後１時～午後５時
教育支援室（せせらぎ教室）　電話 550-6527

エ　指導内容

（ア）　学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
（イ）　対人関係及び集団生活に係る支援に関すること。
（ウ）　社会的自立に向けた支援に関すること。
（エ）　在籍校への復帰に向けた支援に関すること。
（オ）　家庭、学校及び関係機関との連絡調整に関すること。

オ　指導時間

月曜日～金曜日　午前９時３０分～午後３時
※　その他の休業日は、在籍している学校に準じます。

カ　入室方法

入室の申込みは、在籍している小・中学校を通して行います。
また、入室の申込みの前に、見学・相談及び体験入室を実施しています。

スクールソーシャルワーカー

ア　スクールソーシャルワーカー　（市会計年度任用職員）　３人

イ　活動内容

スクールソーシャルワーカーは、生活指導上の課題がある児童･生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒などが置かれた環境への働き掛けを行います。また、児童・生徒支援のための関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整、さらには学校内におけるチーム体制の構築及びその支援なども行います。

ウ　活動依頼の方法

あきる野市立学校の校長から申請を受けて、教育委員会が派遣します。

エ　連絡先

あきる野市教育委員会　指導室　指導係
電話 558 - 2431　（午前８時３０分～午後５時１５分）

（9）あきる野市教職員研修センター

ア　教職員研修センターの職員

（ア）	所長	（指導担当部長）	１人
（イ）	主任指導員	（都非常勤教員）	１人
（ウ）	指導員	（市会計年度任用職員）	３人

イ　事業目的

学校における様々な教育課題に適切に対応して解決していくためには、学校組織の中における自己の職責を自覚し、課題解決に積極的に取り組む教員の育成が求められています。当センターでは、市立学校の教員に対して、教育への強い使命感をもたせ、長期的な人材育成の視点に立ち、経験や能力、職層に応じて、「教員が身に付けるべき４つ

の力」をバランス良く育成するとともに、校長が学校の状況に即して、組織的に課題解決を進められるように学校経営を支援することを目的とします。

ウ　事業内容

（ア）　基本研修への関わり

○初任者研修に係る「校内における研修」への関わり（教育アドバイザー事業）

・各学期に１回以上の授業観察及び指導･助言

・学級経営の充実に関する指導･助言

○２・３年次の教員研修に係る「校内における研修」への関わり

・各学期に１回以上の授業観察及び指導・助言

○産休育業代替教員研修への関わり（校長からの依頼、指導室からの指示による）

○市内で実施するセンター研修への協力

（イ）　職層研修・専門研修への関わり　（市内で実施する下記の研修についての協力）

○職層研修　・管理職研修　・主幹教諭研修　・主任教諭研修　等

○専門研修　・人権教育研修　・教育相談研修　・教育課題研修　等

（ウ）　小学校１年生の学級への支援（教育アドバイザー事業）

○希望する市内小学校の１年生の授業観察及び指導・助言

（エ）　校内研究・研修及びあきる野市公立小中学校教育研究会への支援

（オ）　学校経営、校内ＯＪＴ推進への支援

（カ）　その他

○教育委員会主催研修事業への関わり

・授業力向上研修会　・市研究推進校等の研究発表会

○東京教師養成塾生の特別実習、東京教師道場部員研修への支援

○定例会(職員会議・若手教員育成会議)の実施

・若手教員の情報交換　・日程の確認　等

○センター要覧、センターだよりの発行

あきる野市教職員研修センター　電話 533-7110

（１０）就学援助

教育委員会では、小・中学校に通う子どもがいるご家庭で、一定の条件を満たす場合、教育費の一部を援助する就学援助費の支給を行っています。

ア　対象

(ア)生活保護法に基づく保護を受けている家庭

(イ)区市町村民税が、障がい者、未成年者、寡婦又はひとり親により非課税の家庭

(ウ)災害その他特別の事情により、区市町村民税、個人事業税又は固定資産税の減免を受けている家庭

(エ)国民健康保険税（料）の減免（多子世帯への支援を目的とした減免の特例を受けている者は除く）又は徴収の猶予を受けている家庭

(オ)国民年金の掛金の全額免除を受けている家庭

(カ)児童扶養手当が支給されている家庭

(キ)その他、経済的理由により教育費の支出が困難な家庭

〔家庭の収入の目安は、概ね次の表のとおり。〕

例

３人世帯	父（37歳）　子（9歳） 母（35歳）	持家	世帯の年間総収入が約２９４万円以下
		借家	世帯の年間総収入が約３８４万円以下
４人世帯	父（37歳）　子（13歳） 母（35歳）　子（９歳）	持家	世帯の年間総収入が約３９１万円以下
		借家	世帯の年間総収入が約４８１万円以下
５人世帯	父（37歳）　子（13歳）　子（５歳） 母（35歳）　子（９歳）	持家	世帯の年間総収入が約４３５万円以下
		借家	世帯の年間総収入が約５２５万円以下

イ　支給項目

学用品費等、新入学児童生徒学用品費（入学前支給・入学年度支給）、修学旅行費、学校給食費、校外活動費（宿泊を伴うもの）、医療費（疾病の種類及び医療機関の指定あり、受診前に教育総務課の窓口で別途手続きが必要）

ただし、生活保護法に基づく保護を受けている家庭は、修学旅行費のみの援助になります。

ウ　認定状況（過去５年間）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率
小学校	489	11.16	511	12.03	502	12.02	465	11.47	478	12.04
中学校	294	13.86	271	12.51	284	13.35	284	13.15	258	12.30
合計	783	12.04	782	12.19	786	12.47	749	12.06	736	12.13

（１１） 学校施設一覧

小学校

令和５年５月１日現在

番号	学校名	建物敷地面積（㎡）	屋外運動場面積（㎡）	校舎面積（㎡）	体育館面積（㎡）	プール（m×m）		教室数	
						高学年	低学年	普通教室	特別教室
1	東秋留小	9,754	6,391	4,119	591	10×25		19	11
2	多西小	6,267	10,910	3,724	591	10×25		12	13
3	西秋留小	8,746	10,481	3,365	591	10×25		14	10
4	屋城小	8,038	10,226	3,260	601	11×25	6×10	7	15
5	南秋留小	7,363	9,000	3,925	601	10×25	6×8	15	15
6	草花小	8,088	9,457	4,965	601	10×25		22	13
7	一の谷小	9,300	7,401	3,180	601	10×25		9	10
8	前田小	7,557	7,207	3,662	601	10×25		11	15
9	増戸小	5,155	9,286	4,223	615	10×25		18	13
10	五日市小	5,768	9,646	4,680	765	11×25		18	12
計１０校		76,036	90,005	39,103	6,158			145	127

中学校

番号	学校名	建物敷地面積（㎡）	屋外運動場面積（㎡）	校舎面積（㎡）	体育館面積（㎡）	プール（m×m）	教室数	
							普通教室	特別教室
1	秋多中	7,943	15,130	5,425	1,045	11×25	12	30
2	東中	8,855	12,269	6,411	900	11×25	22	17
3	西中	8,273	16,160	5,017	1,037	11×25	12	17
4	御堂中	7,928	15,877	4,680	1,065	11×25	7	19
5	増戸中	5,447	8,131	3,875	848	13×25	7	18
6	五日市中	7,888	11,593	4,827	970	13×25	9	22
計６校		46,334	79,160	30,235	5,865		69	123

２　特別支援教育

（1）　あきる野市の特別支援教育

あきる野市立学校では、全ての子どもが楽しく生き生きと学校生活を送るために、一人一人の教育的ニーズに応えられるよう特別支援教育を推進しています。

令和３年３月に制定したあきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）に基づき、計画的に特別支援教育を進めています。

（2）　校内体制と特別支援教育コーディネーター

市内の小・中学校では、特別支援教育を学校全体で計画的に推進するために、特別支援教育を担当する校内委員会を全校に設置しています。校内委員会では、在籍する児童・生徒の状況の把握や支援の手だての検討、保護者・地域関係者への特別支援教育の理解・啓発、関係諸機関と連携した対応などを行っています。

各校で指名された特別支援教育コーディネーターは、校内や関係機関との連絡調整、保護者の相談、担任への支援の調整、校内委員会の進行、副籍事業の連絡調整等の役割を果たし、支援体制の要となっています。

（3）　巡回相談

市内の小・中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍し、学習面や生活面で困難さが見られる児童・生徒に対して、巡回相談を実施しています。

学校の要請で教育相談所の巡回相談員（臨床心理士）が、児童・生徒の状況を観察し、学校と支援の手だてに関する協議やアドバイスをしています。市内幼稚園・保育所等についても、保育課と連携して巡回相談を実施しています。

巡回相談員は、年３回程度幼稚園・保育所、小・中学校を訪問し、校内委員会の検討に基づく支援対象児童・生徒の行動観察、事例検討、学校生活の改善方法及び今後の支援等について指導・助言をしています。

（4）　特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）

知的障害特別支援学級は、知的障がいのある児童・生徒のための教育課程を編成し、一人一人の発達の状態等を把握した上で個に応じた指導や少人数の集団で指導を進めている学級です。

自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症等の発達障がいのある児童・生徒を対象とし、原則通常の学級と同様の教育課程を編成しますが、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「自立活動」を必要に応じて取り入れ指導を進めている学級です。

（5）　特別支援教室・通級指導学級

特別支援教室は、通常の学級に在籍しており、教育活動の一部において特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、障がいの状態に応じた指導を行います。拠点校の巡回指導教員が各学校を巡回して指導を行う体制を整えています。

通級指導学級（言語障害）は、前田小学校１校に設置しており、通常の学級に在籍している児童・生徒が個々の実態や状況に応じた特別な指導を特別な場で行う教育形態です。

（6）　特別支援学校との副籍交流

あきる野市内在住の東京都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、あきる野市立学校の地域指定校に副次的に籍を置き、児童・生徒の実態に応じて、学校便り等の交換、授業や学校行事等における交流をしています。

（7）　就学支援シート・進学支援シート

保護者の希望により、子どもたちが小学校の入学期を安心して楽しく過ごすことができるように、幼稚園や保育所等での生活の様子などを小学校に引き継ぐ取組を実施しています。希望する家庭が園等と相談して、子どもの健康の状態や人との関わり、活動などで配慮が必要なことを就学支援シートに記入し、教育委員会を通じて就学先の小学校に引き継ぎます。

就学支援シートを引き継いだ学校は校内支援委員会を開き、シートの内容を基に学級編制や入学期の対応等、支援体制について検討します。

小学校における支援情報を中学校に引き継ぐ、進学支援シートにも取り組んでいます。

（8）　特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級一覧

固定学級	〔知的障害〕	東秋留小学校	あきる野市野辺 1123	℡558-1126㈹
		草花小学校	あきる野市草花 3130	℡558-1133㈹
		一の谷小学校	あきる野市引田 980	℡559-4501㈹
		五日市小学校	あきる野市五日市 315	℡596-0017㈹
		東中学校	あきる野市平沢 200	℡558-1125㈹
		五日市中学校	あきる野市五日市 400	℡596-0173㈹
	〔自閉症・情緒障害〕	南秋留小学校	あきる野市雨間 810	℡558-1136㈹
		西中学校	あきる野市上代継 190	℡558-6260㈹
特別支援教室	〔発達障害〕	西秋留小学校　（拠点校）	あきる野市上代継 292	℡558-5104
		一の谷小学校　（巡回校）	あきる野市引田 980	℡559-4501㈹
		南秋留小学校　（拠点校）	あきる野市雨間 810	℡558-1136㈹
		東秋留小学校　（巡回校）	あきる野市野辺 1123	℡558-1126㈹
		多西小学校　（拠点校）	あきる野市草花 2885	℡558-1128㈹
		草花小学校　（巡回校）	あきる野市草花 3130	℡558-1133㈹
		屋城小学校　（拠点校）	あきる野市二宮東 1-12-1	℡518-2228
		前田小学校　（巡回校）	あきる野市野辺 92	℡559-7611㈹
		増戸小学校　（拠点校）	あきる野市伊奈 1173	℡533-7278
		五日市小学校　（巡回校）	あきる野市五日市 315	℡596-0017㈹
		秋多中学校　（拠点校）	あきる野市二宮 334	℡558-1124㈹
		東中学校　（巡回校）	あきる野市平沢 200	℡558-1125㈹
		御堂中学校　（巡回校）	あきる野市草花 3322	℡559-6211㈹
		増戸中学校　（拠点校）	あきる野市伊奈 1181	℡596-0241㈹
		西中学校　（巡回校）	あきる野市上代継 190	℡558-6260㈹
		五日市中学校　（巡回校）	あきる野市五日市 400	℡596-0173㈹
通級指導学級	〔言語障害〕	前田小学校	あきる野市野辺 92	℡532-3681

３ 研修事業

（１） 職層による研修

研　修　名	対　象	目　的　・　内　容
校　長　研　修	校　長	校長の見識を深め、学校運営・管理上の問題の解決を図る。
副　校　長　研　修	副校長	副校長の見識を深め、学校運営・管理上の問題の解決を図る。
主　幹　教　諭　研　修	主幹教諭	主幹教諭としての自覚と見識を深め、学校経営へ参画するための資質を高める。
あきる野未来ラボ （主任教諭任用時研修） （学校マネジメント講座Ⅱ）	副校長 主幹教諭 主任教諭（任用時を含む。）等	職層ごとに求められる役割や身に付けるべき力等を自覚し、資質の向上を図る。 学校経営方針の具現化に向け、学校ごとにプロジェクトを立ち上げ、課題解決に取り組むことを通して学校組織の活性化を図る。

（２） 経験年数による研修

研　修　名	対　象	目　的　・　内　容
初　任　者　研　修 （センター研修・秋川流域共催）	初任者教員	教員としての自覚と使命感を培うとともに実践的な指導力と幅広い見識を得させ、教員としての資質の向上を図る。
初任者夏季研修 （秋川流域共催）	初任者教員	学習指導、生活指導の進め方についての理解を深め、技能を高める。
２年次教員研修 （秋川流域共催）	２年次教員	東京都教員人材育成基本方針に示された「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を中心に実践的な指導力の向上を図る。
３年次教員研修 （秋川流域共催）	３年次教員	東京都教員人材育成基本方針に示された「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を中心に実践的な指導力の向上を図る。
４年次授業観察	４年次教員	校内における授業公開により、授業力の向上を図る。
中堅教諭等 資質向上研修Ⅰ	在職期間が１０年に達した教員	中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等を図る。
中堅教諭等 資質向上研修Ⅱ	在職期間が２０年に達した教員	教育活動その他学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等について、その職務を遂行する上で必要とされる資質向上等を図る。

（３） 教育課題に関する研修・委員会

研　修　名	対　象	目　的　・　内　容
学力 ICT 向上推進委員会	校長・副校長 各１人 教員８人	デジタル教科書を含む、一人一台端末の効果的な活用方法を検討するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した検証授業を行い、その成果を市内に還元する。
体力向上推進委員会	校長２人 副校長１人 教員８人	児童・生徒の体力向上に関する指導、食に関する指導及び安全に関する指導等について協議することを通して、子どもたちが運動に親しみ、日常的に運動したり、健康に気を付けて生活したりできるよう指導の充実を図る。

４　学校給食

（１）学校給食の目標(学校給食法第2条)

ア　適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
イ　日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
ウ　学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
エ　食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
オ　食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
カ　我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
キ　食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

（２）学校給食センターの稼動日数、実施回数及び給食納付金額

ア　給食センター稼動日数　年間 200 日(令和 5 年度)
イ　小学校 1 年生年間 179 回　給食納付金月額　4,000 円(4 月分 2,400 円)
ウ　小学校 2～6 年生年間 185 回　給食納付金月額　2 年生　4,000 円
　　3･4 年生　4,250 円
　　5･6 年生　4,500 円
エ　中学校生徒年間 180 回　給食納付金月額　4,800 円

（３）あきる野市学校給食センター運営協議会

あきる野市学校給食センター運営協議会(以下「協議会」という。)は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議するものです。協議会の委員は、市議会議員3人、小中学校長8人及び小中学校PTA会長8人の合計19人で組織しています。

（４）給食納付金調定額等（各年度事務報告書）

令和4年度　（円）　（%）

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	315,789,500	312,211,925		0	3,577,575	98.87
過年度	6,627,640	2,823,465	422,310	0	3,381,865	42.60
合計	322,417,140	315,035,390	422,310	0	6,959,440	97.71

令和3年度　（円）　（%）

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	325,922,018	321,189,313		4,250	4,736,955	98.55
過年度	3,498,815	1,106,140	501,990	0	1,890,685	31.61
合計	329,420,833	322,295,453	501,990	4,250	6,627,640	97.84

令和2年度　（円）　（%）

	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	徴収率
現年度	241,202,883	239,374,973		4,250	1,832,160	99.24
過年度	3,895,420	2,049,625	179,140	0	1,666,655	52.62
合計	245,098,303	241,424,598	179,140	4,250	3,498,815	98.50

（５）学校給食の栄養摂取基準（文部科学省）

学校給食における摂取基準は、以下のとおりです。

児童又は生徒一人１回当たりの学校給食摂取基準

区　　分	単位	小　学　校			中学校
		低（1～2年生）	中（3～4年生）	高（5～6年生）	
エネルギー	kcal	５３０	６５０	７８０	８３０
たん白質	%	学校給食による摂取エネルギー全体の１３%～２０%			
脂　　質	%	学校給食による摂取エネルギー全体の２０%～３０%			
ﾅﾄﾘｳﾑ（食塩相当量）	g	１．５未満	２未満	２未満	２．５未満
カルシウム	mg	２９０	３５０	３６０	４５０
マグネシウム	mg	４０	５０	７０	１２０
鉄	mg	２	３	３．５	４．５
亜　　鉛	mg	２	２	２	３
ビタミンＡ	μg	１６０	２００	２４０	３００
ビタミンＢ１	mg	０．３	０．４	０．５	０．５
ビタミンＢ２	mg	０．４	０．４	０．５	０．６
ビタミンＣ	mg	２０	２５	３０	３５
食物繊維	g	４以上	４．５以上	５以上	７以上

（６）給食献立計画

学校給食を生きた教材として、食に関する指導を行えるよう以下の項目について年間計画を作成しています。

ア　日本の文化的な行事等の料理

イ　日本の郷土料理や世界の料理

ウ　旬の食材及びあきる野市における旬の食材の使用予定

（７）安心・安全な給食の提供

学校給食に関わる衛生管理は「学校給食衛生管理基準（学校給食法第９条第１項）等」に基づき実施しています。

給食食材については、出荷制限の確認をしつつ、市場に流通している食材を使用し、使用する食材の産地については、市ホームページにより、児童・生徒及び保護者へ周知しています。

（８）食育の推進

学校における食に関する指導は、従来給食の時間や関連教科などにおいて、食生活と心身の発育・発達などの内容に関しての指導が行われてきていますが、食育の推進が大きな国民的課題となり、平成20年に告示された小学校、中学校の学習指導要領総則に「学校における食育の推進」が初めて位置付けられました。

平成29年に告示された小学校、中学校、特別支援学校小・中学部の学習指導要領総則には、「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられました。現在、あきる野市立小・中学校では、食に関する指導の取組が実施されています。

【食に関する指導の目標】

○　食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。

○ 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身に付ける。
○ 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
○ 食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
○ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
○ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

【食に関する指導の実施】

○ 児童・生徒の実態に即した食に関する授業を行っています。教科との関連付けや、体験学習、グループワークを取り入れることで、児童・生徒の理解度を高め、行動の変容を促すよう工夫しています。

【その他】

○ 各学校で開催される保護者向けの給食試食会では、給食センターの様子や給食ができるまでの過程、特徴のある献立等を紹介します。

（９）学校給食施設

※（ ）内の数字は給食配膳員の人数

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	担当学校
秋川第一学校給食センター	草花2892番地	042-558-1123	042-559-8008	東秋留小(2) 多西小(2) 西秋留小(2) 屋城小(2) 南秋留小(2) 草花小(3) 一の谷小(2) 前田小(2)
秋川第二学校給食センター	草花2862番地	※事務所は第一センターのみ		秋多中(2) 東中(3) 西中(2) 御堂中(2)
五日市学校給食センター	五日市319番地	042-595-0817	042-595-2600	増戸小(2) 五日市小(2) 増戸中(2) 五日市中(2)

（10）学校給食施設整備

新学校給食センターについては、老朽化が進むあきる野市及び日の出町の施設を集約・統合し、両市町が広域連携により共同で整備及び運営を図るもので、「新学校給食センターの建設及び運営に関する基本合意」及び「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定」を締結の上、事業を進めています。

現在、令和5年3月に策定した「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」に基づき、新学校給食センターの早期稼働を目指して取り組んでいます。

【 生 涯 学 習 関 係 】

1　生涯学習

（1）運営方針

教育基本計画の教育目標及び取組目標並びに生涯学習推進計画に基づき、すべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことができる生涯学習社会の実現を図るための取組を進めていきます。

（2）事業概要

ア　生涯学習推進事業

（ア）コミュニケーション能力の育成

国際的な視野を持つ市民を育成するため、国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業として、友好訪問団の受入れ及び市内中学生の派遣を行います。

（イ）生涯学習の推進

市民が生涯にわたり心豊かな生活が送れるようにするため、社会教育委員の会議や生涯学習推進市民会議による生涯学習施策の推進を図ります。

また、市民が主体となって学習活動に取り組める環境を整備し、様々な学習機会の充実を図りつつ、学んだ成果を地域や社会に生かせる取組を推進するため、社会教育関係団体の支援、サークルガイドの配布と生涯学習人材バンクの充実、生涯学習シンポジウムと生涯学習コーディネーター養成講座を行います。

（ウ）芸術文化活動の充実

多くの市民が芸術文化に触れることにより、芸術文化の振興を図るため、秋川キララホールにおける各種事業を行います。

また、国内外で活躍する若手の版画家たちを招へいし、スタジオで共同生活をしながら創作活動する機会を提供するとともに、地域住民との交流を通じ、芸術や異文化について相互理解を深めることにより、国際色豊かな地域の芸術・文化を形成していくことを目的に、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施します。

（エ）青少年の健全育成の推進

青少年が体験活動を通じて、積極性を養い、人と人との繋がりを築けるように、あいさつ標語カルタ大会や中学生の主張大会などの青少年委員との事業運営、青少年健全育成地区委員会等の支援、羽村市と共催の「大島・子ども体験塾」を実施します。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成と非行防止を図るため、青少年問題協議会の開催、青少年の善行を励ます「青少年善行表彰」、２０歳を迎える市民を対象にあきる野市二十歳を祝う会を実施します。

さらに、放課後に子どもが安全・安心に過ごしながら、多様な体験ができる居場所づくりのため、放課後子どもプランに基づく放課後子ども教室を市内の小学校９校で実施します。

（オ）家庭教育の推進、地域との連携による学校運営の支援

親子の絆を深めるとともに、明るい家庭を築くことを願い、毎月第２日曜日を「家庭の日」とし、親子鑑賞会等の事業を実施します。

また、家庭教育に関する情報提供等、家庭の教育力の向上に努めます。

さらに、地域の力を生かした学校教育支援体制づくりを進めるため、学校支援地域本部事業を市内の小学校１０校で行います。

(カ)施設の適正な管理（あきる野ルピア・秋川キララホール）

あきる野ルピアは、市民の生涯学習の振興を図ることを目的とした産業文化複合施設です。平成２１年度からは指定管理者制度を導入しており、指定管理者として、現在、㈱コンベンションリンケージを指定しています。なお、令和５年度末の指定期間満了に伴い、次期指定管理者の選定を実施します。

秋川キララホールは、市民文化の向上を図ることを目的として平成元年に開館したホールです。７０２席の客席を有し、音響特性に優れ、音楽関係の催し物を中心に、各種団体への貸し出しやコンサートの開催、ＣＤ録音等に利用されています。令和５年度から新たな指定管理者と基本協定を締結し、令和１０年３月３１日まで指定管理を行っています。

指定管理者による管理委任	あきる野ルピア （１）指定管理者　㈱コンベンションリンケージ （２）指定期間　平成３１年４月１日～令和６年３月３１日 （３）業務内容 ア 施設（3階・4階）の管理運営 イ 自主事業の実施
	秋川キララホール （１）指定管理者　㈱コンベンションリンケージ （２）指定期間　令和５年４月１日～令和１０年３月３１日 （３）業務内容 ア 文化ホール及びこれに附属する設備の使用 イ 市民の文化活動を推進するための事業 ウ 文化ホール及び附属設備等の維持管理

イ　文化財保護事業

あきる野市の豊かな文化遺産の記録、保存、公開等により、市民の郷土に対する認識を高め、地域文化の向上を図るため、文化財保護審議会の開催や文化財の新指定、市指定文化財の管理・公開等を行います。

また、開発工事に対し、必要に応じて緊急発掘調査を実施し、出土した文化財の保存管理を行うなど、埋蔵文化財の適正な保護を図ります。

五日市郷土館及び二宮考古館においては、資料の収集・整理や調査･研究を進め、体験教室や講座、企画展、「郷土あれこれ」の発行等を行うとともに、五日市地域交流センターでのミエゾウ化石（レプリカ）の展示や戸倉しろやまテラス（秋川流域ジオ情報室）への化石の貸出し、五日市物語展示場での五日市憲法草案関係資料等の展示を行うことで、市の歴史や自然など様々な情報を発信し、市民の郷土学習を支援します。

さらに、郷土芸能の公開活動等に対して指導・助言を行うとともに、公演に必要な衣裳等の道具類や音響設備の貸出しにより、郷土芸能の伝承活動を支援します。

事　業　名	内　　容	対　象	時　期	会　場
体験教室	まが玉づくり、アンギンでコースターづくり、土器図鑑づくり等	小学生以上	夏休み等	二宮考古館
てくてくポンポンカード	来館時のスタンプが１０個たまるとプレゼントがもらえるカードの配付	一　般	年　間	二宮考古館、五日市郷土館
さわれる土曜日	土器、石器等に直にふれることができる展示	一　般	毎週 土曜日	二宮考古館
旧市倉家住宅活用事業	市指定有形文化財の旧市倉家住宅を活用した、ひな人形や五月人形、七夕等の季節の展示や、敷地内での麦、のらぼう菜等の栽培	一　般	年　間	旧市倉家住宅 (五日市郷土館)

ウ　公民館事業

公民館では、寿大学、市民大学、市民企画講座、家庭教育事業、青少年教室、ＩＴ関連事業、ＮＨＫ学園あきる野オープンスクール、市民解説員養成のための市民カレッジ入門講座、市民カレッジ公開講座、市民解説員活動推進事業、ＩＴボランティア事業、市民文化祭、男女共同参画啓発事業、芸術文化推進事業等の事業を実施します。また、生涯学習推進の拠点施設として、市民の活動する場の提供、市民の自己学習する機会の提供、自己が学んだことを地域社会に還元する循環型生涯学習社会づくりの推進を図ります。

さらに、豊かな生涯学習社会を実現するために、社会教育関係団体の支援や人材の育成に努めるとともに、子どもから高齢者を対象にした各種事

業を実施することにより生涯学習の推進を図ります。

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	寿　大　学 （秋川校・五日市校）	６０歳以上の市民を対象に、年間を通じて文学、歴史、科学、芸術、健康生活、一般教養などの様々な講座を開催し、高齢者の知識の向上、社会参加、相互交流を図る。 実施期間：４月～１２月 ・秋川校　秋川キララホール等で２０回 受講者７４５人 ・五日市校　五日市地域交流センター まほろばホール等で２０回 受講者１４９人
2	市 民 大 学	一般教養の向上と相互学習を目指し、より多くの市民が生涯学習に親しめるように、ＮＨＫとの共催事業や男性の料理教室、伝統文化講座等を実施する。
3	市民企画講座	市民の生涯学習活動を促進するため、市民や市内学習グループ等から講座の企画提案を募集し、公民館と協働して実施する。内容は教養講座、現代的な課題に取り組む講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある学習テーマを通して、より多様な学習機会の提供の充実を図る。
4	家庭教育事業	子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、子育て中の親を支援するため、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げ、家庭の教育力の向上を図る。また、親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育む講座として、親子参加型の各種講座を実施する。
5	青少年教室	次代を担う青少年を対象に、知的好奇心を刺激することによる学習意欲の向上と豊かな人間性の醸成を図るため、科学教室や料理教室等を実施する。
6	ＮＨＫ学園あきる野オープンスクール	ＮＨＫ学園との基本協定に基づき、幅広い専門性と質の高い生涯学習講座をＮＨＫ学園に業務委託し実施する。
7	市民カレッジ入門講座	市民解説員の養成など人材養成の充実を図るため、入門講座等を実施する。 ・入門講座は、自然史Ⅰ：４回、人物伝Ⅰ：４回、考古学Ⅰ：４回、地域めぐりⅠ：４回、中世史：５回、伝統産業：４回の講座を実施する。 ・解説実習、認定講座等を実施する。
8	市民カレッジ公開講座	市の歴史・文化のすばらしさ等を知ってもらうための講座を開催し、多くの市民に学習の機会を提供する。

9	市民解説員活動推進事業	市民解説員が習得した知識・技術を生かして多くの人々に伝える活動を推進・充実していくため、解説の場を整備するとともに、多くの市民にあきる野市のすばらしさをより知ってもらうため、市民解説員のレベルアップを図る。 具体的には、五日市郷土館、旧市倉家、二宮考古館での定期解説や臨時解説、市内探訪８コースの運営・解説、市内外からの要請に応じた市内文化財等の解説案内、また、市民カレッジ専門講座、市民解説員発表会、自主勉強会３グループ等の事業を展開する。さらに、市民カレッジの運営をアシストするなどの学習支援活動を行う。
10	ＩＴボランティア事業	情報処理の学習ボランティア（登録者１１人）を講師として、市民を対象としたパソコンＱ＆Ａ講習を実施する。また、ＩＴボランティアの充実を図るため養成講座を実施する。
11	市民文化祭	市民団体・サークル等の日頃の学習活動の成果としての作品展示や舞台発表の場として、文化団体連盟が中心となり、市と協働してあきる野市民まつり「第２６回あきる野市民文化祭」を実施する。 ・展示の部 五日市会場　１０月２８日（土）・２９日（日） 秋　川会場　１１月　４日（土）・　５日（日） ・催し物の部 期　　間　９月下旬から１１月下旬まで 会　　場　中央公民館、五日市会館、秋川キララホール、秋川ふれあいセンター等
12	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、地域における男女平等の意識啓発施策の１つとして、市民と協働して「第２４回女と男のライフフォーラムｉｎあきる野」を実施する。また、男女共同参画の視点に立った各種講座を実施する。
13	芸術文化推進事業	文化的で魅力あふれるまちづくりの一環として、市民との協働により、「第８回 あきる野市絵画展」を実施し、生涯学習活動の推進と市民の芸術文化の振興を図る。
14	社会教育関係団体等の登録や連絡調整・相談・支援事業	社会教育関係団体の登録や公民館利用団体及び文化団体連盟等の連絡調整・事業相談・支援等を実施することで、学習グループの育成とネットワークづくりを支援し、市民と協働のまちづくりを推進する。
15	情報提供事業	公民館情報誌「月刊のらぼう」及び公民館便り「ｅｎ」の発行、ＨＰの充実等、公民館事業等の情報発信機能を充実させる。
16	学習相談事業	公民館活動や生涯学習活動を推進するため、公民館における市民の学習相談窓口を充実させる。
17	学習支援事業	社会教育関係団体及び公民館利用団体との懇談の機会を設け、団体の活動を支援する。
18	在宅学習機会提供事業	誰でも学べる機会を提供するため、ＩＣＴを活用した在宅学習機会提供のための検討を進める。
19	公民館施設・設備等活用事業	公民館施設・設備を活用し、市民の交流と気軽に集うことができる場づくりを積極的に推進する。

２　スポーツ推進

（１）運営方針

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画として、令和５年３月に「第２次あきる野市スポーツ推進計画」を策定しました。本計画に基づき、各種事業を展開していきます。

【あきる野市スポーツ推進計画】

＜基本理念＞

みんなでつくろう「スポーツ都市あきる野」

～誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して～

＜基本目標＞

１　多様な主体が参加できるスポーツの機会の創出・提供

２　スポーツを通じた共生社会の実現

３　誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築

４　市の特性を生かしたスポーツの推進

５　スポーツに親しめる場の提供

（２）事業概要

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、身近で気軽にスポーツ等に楽しめるよう、各種事業を実施していきます。

また、ＮＰＯ法人あきる野市スポーツ協会、あきる野総合スポーツクラブ（アスポルト)・五日市総合型地域スポーツクラブ（五日市クラブ）等の関係団体や、スポーツ推進委員などと連携・協働し、障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができる、障がい者スポーツ教室や地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキング事業を実施するなどして、市民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じた活動機会の充実を図ります。

スポーツ活動の場となる秋川体育館などのスポーツ施設につきましては、誰もが、安全に安心してスポーツに親しむことができるよう、指定管理者と連携するなどして、施設・設備の整備を図っていきます。

ア　主催大会

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	第２８回あきる野市 子どもすもう大会	個人戦（学年別）及び団体戦（各小学校から学年別に５人ずつ出場）を、トーナメント戦で競う大会 期日：７月１５日（土） 場所：秋川体育館

2	秋川流域子ども体験塾 小中学生駅伝大会	全国レベルの選手による実技指導や、ゲストランナーとして子どもたちと一緒に走ることで、体験を通して感動を与えることを目的とする。 また、秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）の子どもたちとの連携の推進や体力の向上、継続した活動の動機付けの場とする。 期日：１２月９日（土） 場所：都立秋留台公園

イ　主催スポーツ教室・事業等

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	障がい者スポーツ教室	障がい者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進を図る。 また、障がい者と健常者が、共に活動することで、お互いが理解し合い、気軽にスポーツに参加し親しんでもらうことを目的とする。 期日：５月～２月 場所：秋川体育館ほか
2	第２８回あきる野市 総合スポーツ祭	スポーツ協会への委託により、スポーツ協会加盟団体が主管して開催する競技大会。 期日：７月～３月 場所：市内体育施設
3	スポーツの日スポーツフェスティバル	スポーツ協会加盟団体や指定管理者、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、教室等の開催と施設開放を行い、市民がスポーツに接する機会を提供する。 期日：１０月９日（祝） 場所：市内体育施設
4	ボッチャ大会	障がいの有無や年齢性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむとともに、ボッチャ競技の普及と障がい者スポーツの理解促進を図る。 「東京都市町村ボッチャ大会」の市代表チーム選考を兼ねる大会 期日：１０月２１日（土） 場所：秋川体育館
5	ヘルシーウォーキング	市民の健康増進と体力向上を図り、日常生活を明るく豊かにするため、ウォーキングを実施する。 期日：春　４月１５日（土） 秋　１１月予定
6	ペタンク講習会	誰でも手軽に楽しめるペタンク競技の楽しさを教えるとともに、ペタンク競技の普及を図る。 期日：第２土曜日（年８回） 場所：秋川駅南口運動広場

ウ　共催・後援等事業

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	第２２回あきる野市少年少女ドッジボール大会	市内小学校１年生から３年生まで、学年ごとに男女別でチームを組み、各学年男女別にトーナメント方式で競う大会 期日：２月１７日（土） 場所：秋川体育館

エ　各種体育大会への派遣

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	第７６回都民体育大会春季大会	広く都民の間にスポーツを普及するとともに、都民の健康増進と体力向上を図り、都民の生活を明るく豊かにすることを目的とする大会（２８種目） 期日：４月３０日（日）～６月１７日（土） 場所：都内体育施設
2	都民生涯スポーツ大会	中高年を対象としたスポーツ大会で、生涯にわたるスポーツ活動のより一層の振興を目的に開催する大会（１７種目） 期日：８月１９日（土）～９月２４日（日） 場所：都内体育施設
3	第３５回都民スポレクふれあい大会	子どもからお年寄りまで、誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション大会（３３種目） 期日：４月１５日（土）～１２月３１日（日） 場所：都内体育施設
4	第５５回東京都市町村総合体育大会	市町村合同による大会を通して、スポーツの普及と健康増進、体力向上を図るとともに、市町村間の交流を図る（２２種目） 期日：７月８日（土）～８月５日（土） 場所：青梅市ほか第２ブロックの体育施設 ※第２ブロック　青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村
5	第３２回西多摩地域広域行政圏体育大会	西多摩地域住民に広くスポーツ・レクリエーションを普及し、地域の活性化と住民の交流、親睦を図ることを目的として開催する。 期日：１１月１９日（日） 場所：羽村市、瑞穂町

6	スポーツフェスタ	西多摩地域広域行政圏体育大会に合わせて開催され、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ、障がい者スポーツの普及・啓発を図ることを目的に開催する。 期日：１１月１８日（土） 場所：羽村市
7	第５２回大島カメリアマラソン大会	友好都市の大島町とスポーツ（マラソン）を通じて交流を図る。 期日：２月３日（土）～４日（日）予定 場所：大島町

オ 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	あきる野総合スポーツクラブ（アスポルト）支援事業	あきる野総合スポーツクラブの運営が円滑に進むよう育成、支援を行う。 （サッカー、体操、走り方クラブ、ダンス等）
2	五日市総合型地域スポーツクラブ（五日市クラブ）支援事業	五日市総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に進むよう育成、支援を行う。 （サッカー、体操、ストレッチ、遊びのクラブ、ヒップホップダンス等）

カ 指定管理者との協働

No.	事　業　名	事　業　内　容
1	指定管理者自主事業	指定管理者がスムーズに施設を運営し、効果的に自主事業が実施できるよう協力するとともに、業務の適正執行と指導を行う。 ・秋川体育館 体操、ダンス、ヨガ、筋トレ 等 ・五日市ファインプラザ 水泳、体操、ヨガ、ストレッチ、ダンス等 ・市民プール 水泳

３　図　書　館

（1）運営方針等

図書館は、図書館法第２条に「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であることが規定されています。

また、「あきる野市生涯学習推進計画」あきる野学びプラン４（令和４年３月策定）では、施策の一つとして「図書館資料の円滑な提供」がとりあげられています。学習に必要となる資料の収集・保管・情報提供については、図書館の役割が非常に重要であり、地域文化の創造に関わる場となっています。

これらのことから、図書館機能の充実による住民の教養の向上と文化の振興に加え、生涯学習社会の推進に向け、あきる野市図書館の基本理念「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」の実現をめざし、次の６項目の取組を進めます。

ア　広い市域のどこからでも、市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進めます。

イ　情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざします。

ウ　生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとともに、市民の交流の場を提供します。

エ　子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進します。

オ　地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供します。

カ　図書館サービスの効果的で効率的な運営をめざします。

（2）事業概要（令和５年度重点事業）

ア　図書館運営の充実

市民が必要とする情報を適確に提供できるよう、資料選定会議を開催し、図書資料の収集に加え、電子化された情報の収集を進めるとともに、日常生活の様々な課題に役立つ資料・情報の提供に努め、地域の課題解決型の図書館としての取組を推進します。

増戸分室の業務委託については、継続して安定したサービスが提供できるよう、引き続き指導・管理を行います。

また、令和３年度に策定された、「あきる野市生涯学習推進計画　学びプラン４」に示された図書館の基本的な運営方針を踏まえた図書館事業計画を策定します。

イ　図書館施設・設備の充実

図書館施設や設備機器、利用者サービス関連機器等の適正な維持管理に努め、日常点検等により劣化箇所を早期に発見し、迅速に補修、修繕等を実施します。いつでも、誰もが安全に、安心して快適に利用できる図書館となるよう取り組みます。

中央図書館では、図書館の基本的サービスである「資料の提供」を行うため、経年劣化した自動出納書庫の機械用非常電源（UPS）を交換します。東部図書館エルでは、ウッドデッキ保護塗料を塗布し、利用者の安全と利便性の向上を図ります。

ウ　子どもの読書活動の推進

「第４次あきる野市子ども読書活動推進計画」（令和５年３月策定）に基づき、子どもの読書に関わる部署との連携を図りながら、子どもの自由で自主的な読書活動を推進するための環境整備をめざし取組を進めます。

基本目標である「乳幼児期からの読書習慣の形成」「読書への関心を高める活動の推進」「学校（図書館）の読書環境整備」「読書活動が困難な子どもの読書環境整備」の４点に沿って事業を実施していきます。

新規事業として、小学生を対象に図書館の仕事を体験し、本の選び方などを知ってもらい、また、選書や事業に子どもの意見を取り入れる機会とする「子ども司書事業」を検討します。

また、特別に支援を必要とする児童・生徒などを対象にした読み聞かせやガイダンス、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援を実施します。

第一次から第三次までの計画における成果を生かすとともに課題を整理し、事業に取り組んでいきます。

エ　あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実

「五日市憲法草案」を含む深澤家文書について、資料の整理・調査を行い、調査の成果をデジタルアーカイブへ公開することによって、あきる野市の文化・自然・歴史などの資料とともに、地域の資源として情報発信を行います。

また、秋川流域に関わる新聞記事や行政資料をはじめ、郷土の視聴覚資料についても収集・保存を積極的に推進し、市民との協働のまちづくりに有用な情報の提供を推進します。

オ　図書館活用の推進

市民が図書館を活用し、効率よく速やかに必要とする資料・情報が得られるよう支援するとともに、支援事業の周知を図ります。また、貸出以外に行っている、情報検索端末や商用データベースの提供、国立国会図書館デジタル資料送信サービスなどによる資料・情報の閲覧・複写サービス、学習スペースや障がい者サービス機器の提供など、様々な図書館機能を周知するとともに、活用を促進します。

（３）図書館事業

ア 図書館協議会運営事業 …… １事業
イ 資料の収集・整理・保存事業 …… ７事業
ウ 資料提供事業 …… ７事業
エ インターネットによる資料情報発信事業 …… ２事業
オ レファレンス事業 …… ６事業
カ 子ども読書活動推進事業 ……２７事業
キ 施設利用事業 …… ８事業
ク 図書館維持管理事業 …… １事業
ケ 図書館人材養成事業 …… ４事業
コ 図書館市民協働事業 ……１２事業
サ ハンディキャップ（障がい者・高齢者）支援事業 …… ７事業
シ 保育園・学童保育・児童館支援事業 …… ４事業
ス 図書館相互利用事業 …… ３事業
セ 図書館インターンシップ事業 …… ４事業
ソ 学校支援事業 …… ４事業
タ 学校図書館支援事業 …… １事業
チ デジタルアーカイブ事業 …… ５事業
ツ 読書週間関連事業 …… １事業

※各事業の詳細（目的・実施時期・内容・対象・実施館等）については、「令和５年度図書館事業計画」を参照してください。

４　生涯学習・社会教育施設等一覧

名　　称	所在地	電　話	開　設　年　月	面積規模（㎡）	内　　容
中央公民館	二宮683	【施設受付】 T 559-1163 【学習文化活動案内】 T 559-1221 F 559-1227	（本館） 昭和50年8月 （別館） 平成16年10月	（本館） 2,096 （別館） 923	本　館－団体活動室、ロビー、市民ギャラリー、 研修室（４室）、和室（２室）、実習室、 集会室、準備室、小会議室 別　館－研修室（５室）、第２工作室、音楽室、 保育室 別　棟－第１工作室 休館日－第１・第３・第５火曜日（祝日の場合は開館となります）、年末年始 開館時間－AM9:00～PM10:00
秋川キララホール	秋川1-16-1	T 559-7500 F 558-9225	平成元年4月	3,580	客席数　７０２席（うち車椅子用２席） 楽屋（３室）、リハーサル室（１室） 休館日－毎週月曜日（祝日の場合、その翌日） 年末年始 使用時間－AM9:00～PM10:00
あきる野ルピア	秋川1-8	T 550-4700	平成7年10月	2,793	ルピアホール、展示室、ルピア会議室、ルピア集会室、ルピア産業情報研修室、レセプションルーム、４階会議室、学習室１～５ 休館日－年末年始 開館時間－AM9:00～PM10:00
五日市郷土館	五日市920-1	T596-4069 F596-1252	昭和56年11月	907	展示室、収蔵庫、ロビー、研修室 休館日－月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) 年末年始 開館時間－AM9:30～PM4:30
二宮考古館	二宮1151	559-8400	平成2年8月	337	展示室、収蔵庫、ロビー 休館日－月曜日、火曜日、祝日（火曜日が祝日の場合、水曜日も休館）、年末年始 開館時間－AM10:00～PM4:00
アートスタジオ 五日市	戸倉300	595-2649	平成5年4月	247	版画制作工房 他
中央図書館	秋川1-16-2	T 558-1108 F 550-2243	平成19年8月	3,478	蔵書数　308,240冊 休館日－毎週金曜日、毎月第３火曜日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM8:00（土曜、日曜、祝日PM6：00まで）
東部図書館エル	野辺39-27	T 550-5959 F 550-3751	平成17年8月	1,375	蔵書数　116,228冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00（水曜日のみPM8:00まで）
五日市図書館	五日市368	T 595-0236 F 596-5340	昭和53年10月	823	蔵書数　130,630冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00（木曜日のみPM8:00まで）
中央図書館 増戸分室	伊奈1157-5	596-0109	昭和59年4月	256	蔵書数　 85,640冊 休館日－毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理日 開館時間－AM10:00～PM6:00
秋川体育館	二宮683	T 559-1163 F 559-1227	昭和54年5月	5,953	大体育室、小体育室、第1トレーニング室、第2トレーニング室、剣道場、柔道場、弓道場、幼児コーナー 休館日◆第1・3・5火曜日(祝日の場合は開館) ◆年末年始 利用時間◆AM9:00～PM9:30
五日市 ファインプラザ	伊奈859-3	T 596-5611 F 596-5612	平成3年6月	5,477	室内プール、体育室、武道場、トレーニング室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、幼児体育室 休館日◆第1・3水曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) ◆年末年始 利用時間◆AM9:00～PM9:30(プールはPM9:00まで)
市民プール	原小宮353	550-1711	昭和56年7月	2,978	屋内　25m温水プール 休館日◆第2・4火曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) ◆年末年始 利用時間◆ 4～9月 AM10:00～PM9:00 ◆10～3月 AM10:00～PM8:00 ※1月3、4日 AM10:00～PM5:00

名　　称	所在地	電　話	開　設　年　月	面積規模(㎡)	内　　容
いきいきセンター	雨間1946	558-3344	平成4年10月	1,153	休館日◆毎週火曜日(祝日の場合は開館、翌日休館) ◆年末年始 利用時間◆集会室 AM9:00～PM9:30 ◆水着リフレッシュゾーン、トレーニング室、サウナ室、男女小浴場 AM10:00～PM6:00(12月から2月は運営休止) ※集会室の利用がない場合には、運営時間がPM6:00までとなります。
油平クラブハウス	油平92-7	559-7531	平成18年4月	353	和室(大)、和室(小)、第1会議室、第2会議室 休館日◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM10:00
総合グラウンド	二宮東1-11-2先	558-9281	昭和45年4月	61,029	野球場 2面、ソフトボール場 3面、少年野球場 1面、テニスコート(砂入り人工芝) 6面、クラブハウス 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始(野球場、ソフトボール場は12月20日から3月20日まで) 利用時間◆AM7:00～PM5:00 (クラブハウスはAM9:00～PM9:30)
玉見ヶ崎レクリエーション広場	小川東1-5先	558-9281	平成5年5月	8,004	テニスコート(クレー) 4面、運動広場 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆12月20日から3月20日まで 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※運動広場は休場日なし、自由使用できます。
市民運動広場	二宮702-1	559-1163	昭和52年4月	16,845	野球場 2面 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ＊詳しくは秋川体育館でご確認ください。
あきる野市民球場	原小宮353	558-8177	昭和59年4月	16,500	野球場 1面(夜間照明 6基) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆12月20日から3月20日まで 利用時間◆AM7:00～PM9:30
山田グラウンド	山田1-1	596-4075	昭和62年4月	9,891	野球場 1面、テニスコート(砂入り人工芝) 2面、管理棟 ※テニスコートは2面使用でフットサル可 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM9:30
小和田グラウンド	小和田8先	596-1599	昭和62年4月	28,100	ソフトボール場 4面、休憩場(管理棟) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ＊詳しくは五日市ファインプラザでご確認ください。
グリーンスポーツ公園	雨間1946	558-3344	昭和54年4月	1,449	テニスコート(砂入り人工芝) 2面、ランニングバーン、アスレチック遊具 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ※ランニングバーン、アスレチック遊具は休場日なし、自由使用できます。 ＊詳しくはいきいきセンターでご確認ください。
グリーン運動広場	切欠1857	558-3344	昭和54年4月	16,310	少年野球場 3面(A面のみ少年サッカー可) 休場日◆毎週火曜日(祝日の場合は開場、翌日休場) ◆年末年始 利用時間◆AM7:00～PM5:00 ＊詳しくはいきいきセンターでご確認ください。

５　生涯学習関係委員名簿

（１）　社会教育委員

社会教育に関する研究、調査、審議及び教育委員会への助言及び意見の開陳等を行う。

議長◎　副議長○　（任期　２年）

氏　　名	摘　　要
田　中　淳　志	学校教育関係者（東秋留小学校校長）
木　下　美　彦	学校教育関係者（増戸中学校校長）
伊　藤　洋　司	社会教育関係者（あきる野市文化団体連盟）
佐　野　正　克	社会教育関係者（あきる野市スポーツ協会）
溝　口　正　恵	社会教育関係者（生涯学習コーディネーターの会）
◎遠　藤　隆　一	家庭教育の向上に資する活動を行う者（主任児童委員）
飯　島　大　地	学識経験者（あきる野青年会議所）
廣　田　江里子	学識経験者（元西秋留小学校ＰＴＡ会長）
○私　市　耕　治	学識経験者（元あきる野市青少年委員）
森　本　久仁子	学識経験者（保護司）

（任期　令和６年４月３０日まで）

（２）　青少年問題協議会委員

青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策の審議及び適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。

会長◎　副会長○

氏　　名	摘　　要
◎中　嶋　博　幸	市長
○本　堂　節　子	人権擁護委員
臼　井　　建	市議会議員
大久保　昌　代	市議会議員
松　本　ゆき子	市議会議員
関　根　　努	青少年健全育成地区委員会連絡会会長
菊　池　常　広	スポーツ推進委員会長
山　川　浩　司	青少年委員副代表
小　倉　　潤	中学校区健全育成推進会議連絡会会長
竹　田　由　香	小中学校ＰＴＡ連合会会長
菊　地　敏　晃	福生警察署長
千　手　教　一	五日市警察署長
私　市　　豊	保護司会あきる野分区長
竹　中　雪　与	東京都立川児童相談所長
石　村　八　郎	民生委員児童委員協議会会長
岩　﨑　拓　哉	主任児童委員
海老沢　治　美	主任児童委員
田　中　淳　志	学校教育関係者（東秋留小学校校長）

木　下　美　彦	学校教育関係者（増戸中学校校長）
中　村　勝　徳	都立秋留台高等学校校長
松　﨑　真理子	都立五日市高等学校校長
○丹　治　　充	教育長
田野倉　美　保	教育長職務代理者
川久保　　明	企画政策部長
長谷川　美　樹	子ども家庭部長

（令和５年７月１１日現在）

（３）　文化財保護審議会委員

文化財に関する重要事項を調査、審議する。

会長◎　副会長○　(任期　２年)

氏　名	摘　要
◎白　井　裕　泰	歴　史（建築史）
○渋　江　芳　浩	歴　史（考　古）
溝　口　重　郎	歴　史（近　代）
坂　上　洋　之	歴　史（近　世）
海老澤　　衷	歴　史（中　世）
樽　　創	古生物（哺乳類）
杉　野　二　郎	自　然（植　物）
馬　場　憲　一	歴　史（近　世）
稲　木　吉　一	歴　史（日本美術史）
清　水　菊　子	歴　史（郷土史・古文書）

（任期　令和６年３月３１日まで）

（４）　スポーツ推進審議会委員

スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議する。

会長◎　副会長○　(任期　２年)

氏　名	摘　要
◎江　川　賢　一	識見を有する者（東京家政学院大学教授）
森　本　久仁子	識見を有する者（社会教育委員）
町　田　　茂	市民の代表
森　本　幸一郎	市民の代表
○吉　田　榮久夫	社会体育関係者（あきる野市スポーツ協会）
菱　田　吉　克	社会体育関係者（スポーツ推進委員）
伊　東　満　子	社会体育関係者（健康づくり市民推進委員）
高　岸　祐　幸	社会体育関係者（あきる野総合スポーツクラブ）
金　綱　真一郎	社会体育関係者（五日市総合型地域スポーツクラブ）
田　中　淳　志	学校教育関係者（小中学校校長会）

（任期　令和６年４月３０日まで）

（５）　スポーツ推進委員

スポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う。

会長◎　副会長○　(任期　２年)

氏　　名	氏　　名	氏　　名
石　上　和　伸	○小　野　馨　奨	糟　谷　武　彦
◎菊　池　常　広	○小　林　美　子	笹　本　きみえ
笹　本　陽　子	佐　藤　彩　夏	菅　原　順　子
関　根　　努	田　所　節　子	橋　本　貴　司
橋　本　千　波	○菱　田　吉　克	渡　辺　のり子

（任期　令和６年３月３１日まで）

（６）　図書館協議会委員

図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う奉仕活動について、館長に対して意見を述べる。

(任期　２年)

氏　　名	摘　　要
田　中　淳　志	学校教育関係者（東秋留小学校校長）
木　下　美　彦	学校教育関係者（増戸中学校校長）
古　城　正　子	社会教育関係者（あきる野市文化団体連盟役員）
伊　藤　節　子	家庭教育の向上に資する活動を行う者 （読み聞かせボランティアサークル）
毛　利　和　弘	学識経験者（近畿大学非常勤講師）
松　下　康　子	学識経験者（音訳ボランティアサークル）
宮　﨑　律　子	学識経験者（人権擁護委員）
三　池　純　正	学識経験者（日本文藝家協会会員）

（任期　令和６年５月３１日まで）

（７）　青少年委員

青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助などの活動を行う。

代表◎　副代表○　（任期　２年）

氏　　名	氏　　名	氏　　名
大　山　秀　己	木　村　恵　子	西　山　美　香
○黒　田　　勉	本　間　一　生	佐　藤　みどり
中　村　千　春	田　中　　守	吉　永　定　見
関　谷　隆　俊	沖　倉　和　久	○山　川　浩　司
田　嶋　瞬　司	森　川　昌　明	◎海老沢　治　美
前　野　静　枝		

（任期　令和６年３月３１日まで）

令和５年度あきる野市教育要覧

令和５年９月発行

発 行　あきる野市教育委員会
住 所　東京都あきる野市二宮３５０番地
電 話　０４２（５５８）１１１１